



FUKUOKA PREFECTURAL
UNIVERSITY

福岡県立大学 附属研究所

2018. 10

不登校・ひきこもり
サポートセンター

事業報告書

2017（平成29）年度

福岡県立大学 附属研究所

目 次

I センター長ご挨拶 P.1

II 大学及び不登校・ひきこもりサポートセンター組織図 P.2

1. 大学組織図と附属研究所の沿革 P.2
2. 不登校・ひきこもりサポートセンター組織図及び各部門の事業内容 P.3

III 各部門の総括 P.4

1. 相談部門 P.4
2. 連携サポート部門 P.5
3. 情報発信・研修部門 P.6

IV 各事業の実績データ P.7

1. 管理運営 P.7
2. 相談部門 P.7
3. 連携サポート部門 P.15
4. 情報発信・研修部門 P.21
5. キャンパス・スクールの状況 P.24

V 巻末資料集 P.26

I センター長ご挨拶

不登校・ひきこもりサポートセンターは、2017(平成 29)年度をもちまして開設 10 年を迎えました。

本センターは、不登校やひきこもりに関する相談、支援、情報提供、研修及び研究・調査を行うことを目的とし、本学が地域社会への貢献に資することを旨として開設されました。以後、福祉系総合大学の附属研究所としての利点を有効に利用し、本学教員、センター専門職員、そして、卒業後、様々な対人援助職を志す本学学生が一体となり、不登校・ひきこもり児童と当該児童を取り巻く様々な環境に対して総合的な支援を展開しております。



2016(平成 28)年度の文部科学省の調査によれば、小・中学校の不登校児童生徒数は 134,398 人(前年度 125,991 人)、高等学校での生徒数は 48,579 人(前年度 49,563 人)と報告され、合わせて約 18 万人が不登校になっている状況です。近年、不登校は幾分減少傾向にあります。相変わらず大きな問題です。福岡県内でも 6,076 人の児童生徒が不登校になっています。

不登校やひきこもりは、子どもが現在の生活に適応できない状況にあることの 1 つのサインですが、必ずしも病的な状態ばかりではありません。一時的に不登校やひきこもりになった子どもたちの多くは、家族や学校教員の支援を適切に受けて、そのような状態が長期化せずに学校や社会生活に復帰しています。しかし、長期化してしまう子どもの中には、学校生活や家庭生活上の問題が複雑に絡み合い、適切な支援を受けられずに、心身の不調に陥り、動けなくなっている事例もあります。そのような子どもたちやご家族、学校教員そして地域の関連機関と丁寧に向き合い、具体的な行動を起こせる支援機関として、本センターの役割があると思っています。

最近、本センターの活動が福岡県内の学校やご家庭、関係機関に周知されてきたためか、利用件数が増加しています。今後も多くの皆様方に、気軽に本センターを利用いただけるように、スタッフ一同、精進し、実績を積み重ねていく所存です。関係機関の皆様におかれましては、引き続き、ご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

2018(平成 30)年 5 月

福岡県立大学附属研究所

不登校・ひきこもりサポートセンター
センター長

本 郎 秀 和

Ⅱ 大学及び不登校・ひきこもりサポートセンター組織図

1. 大学組織図と附属研究所の沿革

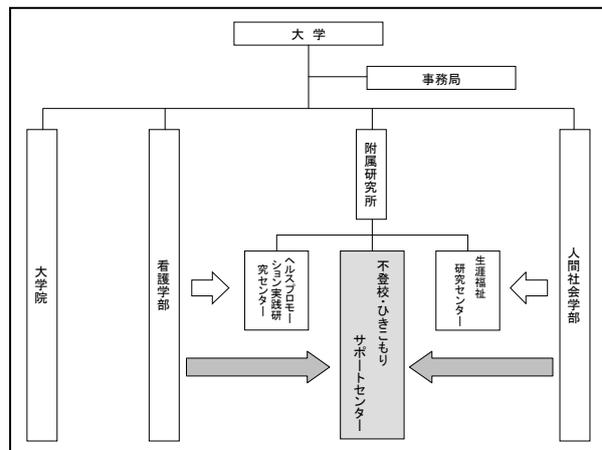
本学では、1992(平成 4)年の開学以来、「地域に開かれた大学」をスローガンに掲げ、産学官連携研究、リカレント教育、公開講座などを展開してきた。

1998(平成 10)年に人間社会学部教員により構成される「生涯福祉研究センター」を設置し、2006(平成 18)年 4 月には地域の課題に即応した実践的研究及び各種の地域活動を円滑に推進する目的で、「附属研究所」を立ち上げるとともに、看護学部教員により構成される「ヘルスプロモーション実践研究センター」を発足させた。

そして、2007(平成 19)年 9 月、本学の教育・研究ノウハウと人材を生かし、教育現場が抱える大きな課題である不登校・ひきこもり問題等に対応するため、人間社会学部及び看護学部の両学部教員が連携して構成する「不登校・ひきこもりサポートセンター(以下、サポートセンター)」を全国に先がけて発足させた。

さらに 2008(平成 20)年 11 月、文部科学省の平成 20 年度「質の高い大学教育推進プログラム(以下、教育G P)」に、本学が提案した「不登校・ひきこもりへの援助力養成教育」が選定された。この取り組みは、サポートセンターに新たな 3 つの機能(子ども支援機能、家族支援機能、社会化促進支援機能)を有する大学内フリースクールを設置し、これを最大限に活用した教育プログラムを実行することにより、不登校・ひきこもりへの「援助力」を有した学生の養成を目指すものである。

この教育G Pの選定を受け、2009(平成 21)年 1 月、サポートセンターの事務室横に、不登校児童生徒の集団経験の場として、大学内フリースクールである「キャンパススクール」を開設し、同時に、家族交流会と家庭訪問をおこなう「家族支援」、15 歳以上の不登校児童生徒の自立支援をおこなう「社会的自立支援」の両機能を拡充し、より総合的に不登校問題に取り組むこととなった。



不登校・ひきこもりサポートセンター入口の様子

2. 不登校・ひきこもりサポートセンター組織図及び各部門の事業内容



本センターは、センター長以下、2名の幹事教員、6名の教員スタッフ、及び3名の専従の専門研究員、1名の専門員、3名の指導員からなり、事業部門は、①相談部門、②連携サポート部門、③情報発信・研修部門の三部門に、2009(平成21)年1月に設置された新たな部門である④教育・社会支援部門を加えた四部門からなっている。相談部門は、電話や面接、巡回による相談で、その対象地域は福岡県全域にわたり、対象者も保護者、学校、関係機関と多岐にわたっている。

連携サポート部門では、県大子どもサポーター派遣事業や個別サポートチーム構築事業、適応指導教室等支援事業などがあり、子どもたちへの直接支援から学校や適応指導教室等の間接支援まで、幅広い援助活動がなされている。

情報発信・研修部門では、インターネットやパンフレット等による啓発や広報活動をおこなっているが、とりわけ本年度は、対応マニュアル作成事業において、不登校児童生徒の対応方法や学校内外の協働体制のあり方等についてまとめた不登校・ひきこもり対応マニュアルを発行し、来年度にこれを県内全ての小学校、中学校、高等学校に配布することとしている。また、公開講座・ワークショップの事業として、教師を対象とした継続研修、シンポジウム、不登校・ひきこもり支援フォーラムを開催している。



キャンパススクールの教室の様子

新たな部門である教育・社会支援部門では、キャンパススクール、家族支援、社会的自立支援を実施し、子どもや家族に対して、より専門的で直接的な支援を展開している。キャンパススクールにおいては、子どもたちの集団支援の場として、学習支援と心理的サポート、グループワーク実践によるソーシャルスキルやコミュニケーション能力の向上を目指した支援をおこなっている。また、家族支援においては、保護者の自助グループである家族交流会を形成し、その支援をお

こなうとともに、ひきこもり傾向にある子どもと家族への家庭訪問をおこなっている。そして、社会的自立支援では、不登校状態にある高校生や中途退学者等の進路について、転校、高等学校卒業程度認定試験の受験、就労体験、ボランティアなど、幅広い視点からの社会化支援をおこなっている。

Ⅲ 各部門の総括

1. 相談部門

担当幹事教員：奥村 賢一

(1) 電話相談

平成 29 年度の電話相談は 114 事例あり、延べ相談は 1,597 件あった。1 事例につき約 14.0 回の相談を受けたことになる（県内相談受理地域を右図に示す）。

電話相談を行った相談者は、母親が 698 回と最も多い。子ども本人による単独での電話相談も 28 回寄せられた。家族からの電話相談は延べ 760 回で全体の 31.0% を占める

また、学校関係者（スクールソーシャルワーカーなど含む）からの相談は 625 回となっている。

医療機関、福祉事務所（主に児童家庭福祉担当課）、あるいは教育関係（適応指導教室を含む）の行政機関などからの相談は 184 回（約 11.5%）である。

県内相談受理地域図



(2) 来所相談

来所相談は 1,064 回、延べ 1,740 人が来所した。相談を受け付けた不登校児童生徒の内訳は小学生が 15.8%、中学生が 68.6%、高校生が 12.1%、その他が 3.4% であった。

来所者の居住地域は、筑豊地区が 82.0% と大半を占めるが、北九州市や福岡市など周辺地区からも継続的な来所相談を受けている。

(3) 巡回相談

学校（315 回）、適応指導教室（19 回）、病院（17 回）、その他（38 回）、計 389 回の巡回相談をおこなった。ケース会議や不登校児童生徒を支援する体制作りなどについては、学校教職員や関係機関職員などと連携をおこなっている。

(4) 訪問相談

平成 20 年 11 月から教育・社会支援部門のひとつとして、家族支援のための訪問担当職員も配置され、平成 29 年度はひきこもり傾向にある 25 事例に対して延べ 245 回の家庭訪問をおこなっている。

(5) メール相談

支援を求める対象者に対し、より相談しやすいサービスを提供することを目的に、これまでの電話、来所、巡回、訪問の各相談に加え、平成 23 年度より新たにメール相談を開始した。平成 29 年度では、13 事例（延べ 108 件）のメール相談があった。

2. 連携サポート部門

担当幹事教員：原田 直樹

(1) 県大子どもサポーター派遣事業

本事業は、県立大学で学ぶ学生が、不登校の子どもたちを支えるサポーターとして学校や適応指導教室、特別支援学校、非行立ち直り支援事業等を訪問し、子どもの話し相手や遊び相手をしてしながら、子どものよき理解者となり、その支援活動に参加するものである。

平成29年度末現在、県大子どもサポーターは506名が登録し、内275名が活動に参加している。

県大子どもサポーターの県内活動地域図

平成29年度実績における総活動人数は延べ2,503人であった。その内訳は、学校への派遣524人、特別支援関係（特別支援学校や障害児へのサポート含む）への派遣45人、キャンパスキッズ※1 276人、非行防止42人、家庭訪問5人、キャンパススクール※2 569人、福岡県立大学家族交流会及び子ども交流会4人、その他の支援325人であった。派遣依頼は小学校16校、中学校16校、高校1校、特別支援学校関係4ヶ所、地域施設2ヶ所、非行防止2ヶ所、その他17ヶ所であった。

教員及び専門研究員からサポーターへの従来型スーパービジョンは随時行っている。



- ※1 「キャンパスキッズ」とは、不登校の子どもたちが不登校・ひきこもりサポートセンターに来て、県大子どもサポーターと一緒に活動(個別対応)するプログラムのことを言う。
- ※2 「キャンパススクール」とは、文科省の「平成20年度質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)」に福岡県立大学の「不登校・ひきこもりへの援助力養成教育」が選定されたことを受け、新たな支援部門として設置した、不登校・ひきこもりの子どもたちへの学習支援と心理的サポートをおこなう教室のことを言う。

3. 情報発信・研修部門

担当幹事教員: 田原 千晶

(1) 研修受け入れ事業

平成 29 年度のサポートセンター教員及び専門研究員による学校教職員等を対象とした研修回数は 49 回で、対象人数は延べ 3,386 名であった。この研修の中には、民生委員・児童委員、家庭児童相談員、少年補導員といった方々がセンターの視察にあわせて研修に来られるものも含まれている。学校の教職員に限らず、子どもたちを支援する関係者の方々とサポートセンターがつながりをもっていくことは非常に望ましいことであると考えている。

(2) ホームページによる情報発信

センターにおける取り組みの内容や、教員・専門研究員の研修等の予定、県大子どもサポーターの活動報告等を掲載したホームページを運営した。特記事項は写真を掲載し、随時更新をおこなった。また、不登校・ひきこもりや非行等に関するページにリンクし、幅広い情報を得ることができるように作成している。

ホームページ URL :

<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/research/cscsn/index.html>

サポートセンターホームページ



(3) 公開講座

① 福岡県立大学特別公開講座

「不登校・ひきこもり児童生徒の未来をひらく～最先端の支援を共有する～」

福岡県立大学附属研究所不登校・ひきこもりサポートセンター10周年記念、特別公開講座として、福岡県内の学校関係者、不登校・ひきこもりの支援に関心のある方や医療保健福祉関係者を対象とした不登校支援を目的とした研修について、平成 30 年 2 月 26 日「不登校・ひきこもり児童生徒の未来をひらく～最先端の支援を共有する～」を開催した。本講座の参加者は、延べ 193 名の方が参加をした。

IV 各事業の実績データ

※以下に掲げるデータは、平成29年4月1日から平成30年3月31日までのものである

1. 管理運営

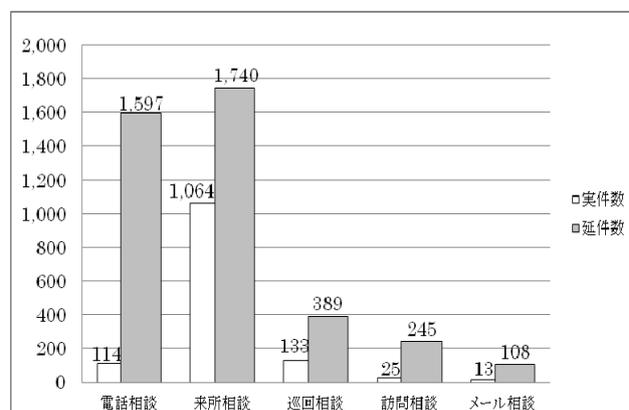
(1) 運営会議

- ①定例会議：運営会議（幹事会） 2週に1回開催
- ②臨時会議：事業などの計画立案・推進、緊急の外部機関との調整について等 随時
- ③部門会議：キャンパス・スクールの運営と児童生徒の個別支援について 2週に1回開催
家族交流会について前回の振り返り、運営について 1ヶ月に1回開催

2. 相談部門

①各相談区分の相談件数

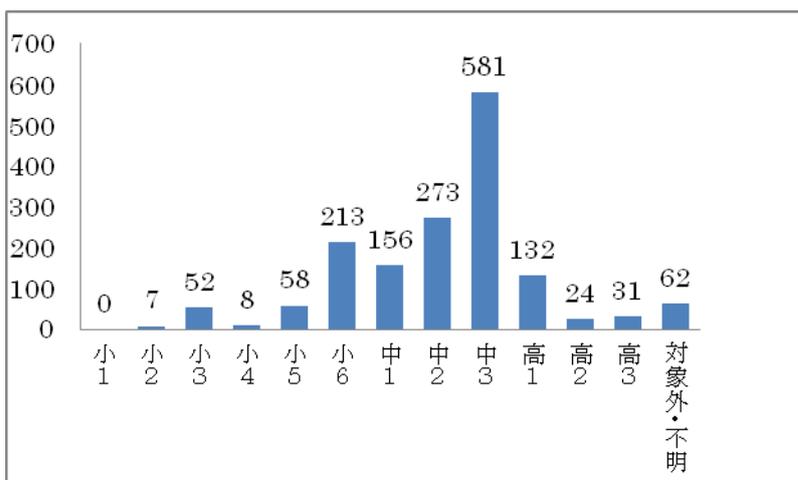
相談区分	実数	延数
電話相談	114	1,597
来所相談	1,064	1,740
巡回相談	133	389
訪問相談	25	245
メール相談	13	108
合計	1,349	4,079



(1) 電話相談

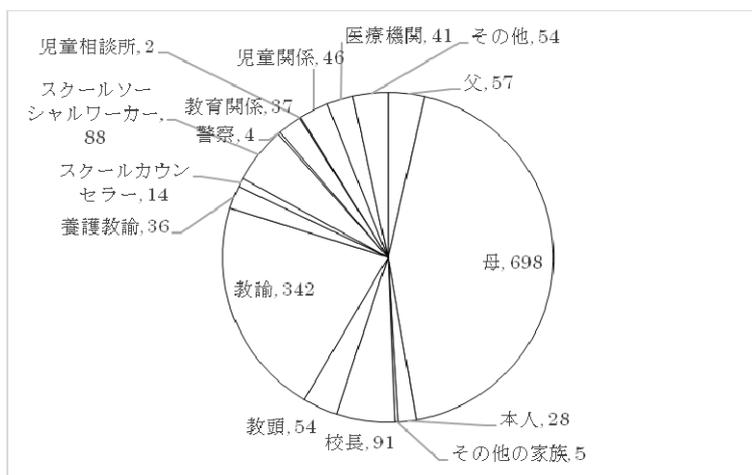
①電話相談対象学年別件数

学年	件数
小1	0
小2	7
小3	52
小4	8
小5	58
小6	213
中1	156
中2	273
中3	581
高1	132
高2	24
高3	31
対象外・不明	62
合計	1,597



②電話相談者属性

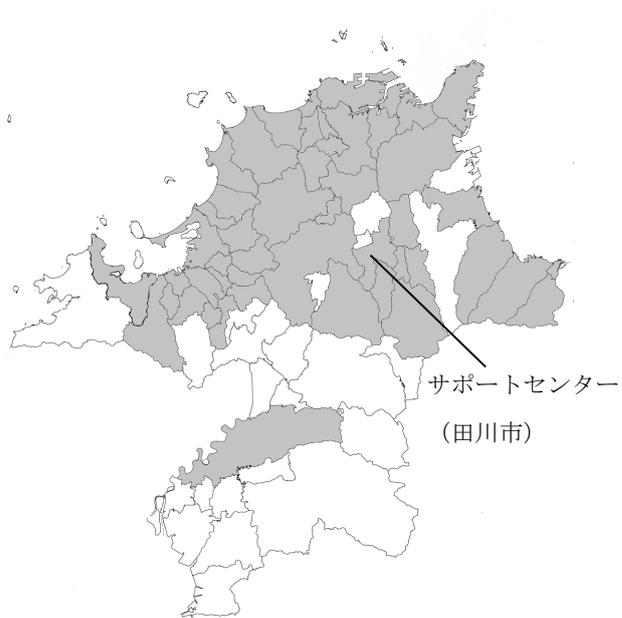
相談者	件数
父	57
母	698
本人	28
その他の家族	5
校長	91
教頭	54
教諭	342
養護教諭	36
スクールカウンセラー	14
スクールソーシャルワーカー	88
警察	4
教育関係	37
児童相談所	2
児童関係	46
医療機関	41
その他	54
合計	1,597



③電話相談地域別件数

地域		件数
北九州地区	遠賀郡	4
	築上郡	51
	京都郡	22
	北九州市	113
	中間市	0
	行橋市	2
計		192
筑豊地区	嘉穂郡	0
	鞍手郡	89
	田川郡	539
	飯塚市	124
	嘉麻市	85
	田川市	265
	直方市	126
	宮若市	70
計		1,298
福岡地区	筑紫郡	0
	春日市	48
	古賀市	8
	大野城市	0
	福津市	23
	糟屋郡	15
	宗像市	0
	福岡市	9
計		103
筑後地区	大川市	0
	久留米市	4
	筑後市	0
	柳川市	0
計		4
他	県外	0
	不明	0
計		0
合計		1,597

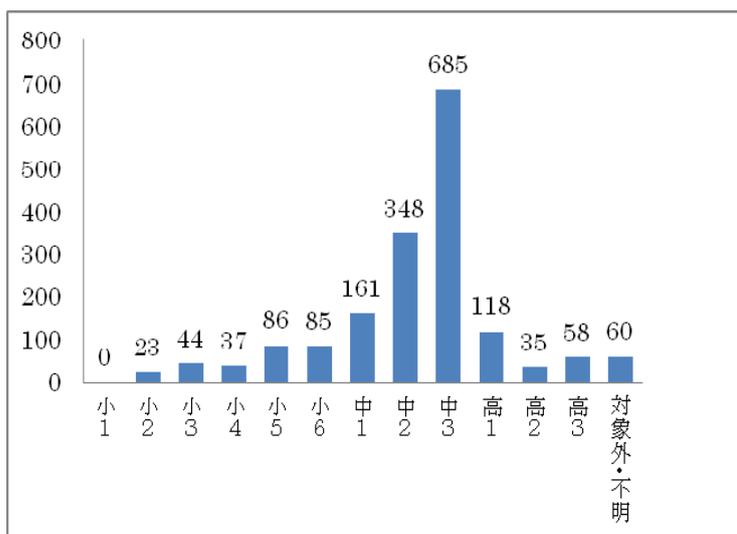
④電話相談受理地域



(2) 来所相談

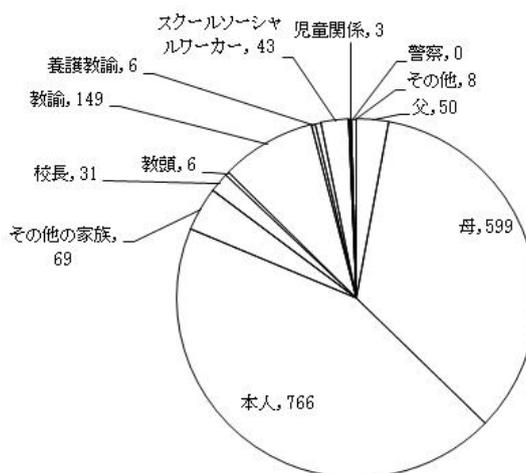
①来所相談対象学年別件数

学年	件数
小1	0
小2	23
小3	44
小4	37
小5	86
小6	85
中1	161
中2	348
中3	685
高1	118
高2	35
高3	58
対象外・不明	60
合計	1,740



②来所相談者属性

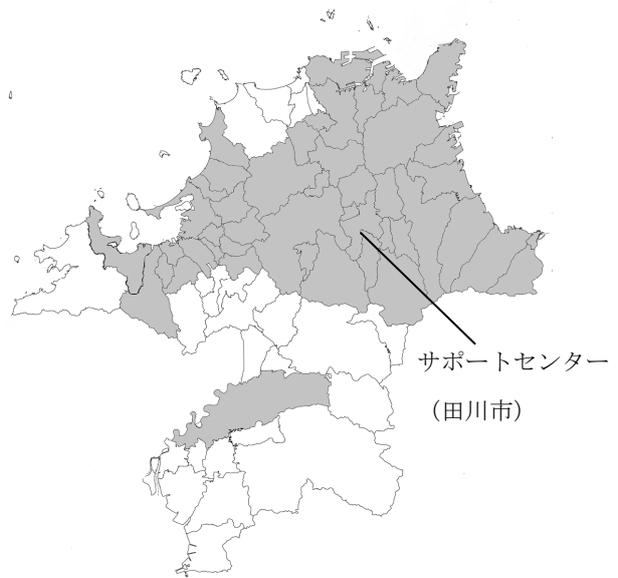
相談者	件数
父	50
母	599
本人	766
その他の家族	69
別居親族	0
校長	31
教頭	6
教諭	149
養護教諭	6
スクールカウンセラー	9
スクールソーシャルワーカー	43
適応指導教室	0
教育関係	1
児童相談所	0
児童関係	3
警察	0
医療機関	0
その他	8
合計	1,740



③来所者地域別件数

地域		件数
北九州地区	遠賀郡	0
	築上郡	23
	京都郡	105
	北九州市	70
	中間市	0
	行橋市	9
計		207
筑豊地区	嘉穂郡	0
	鞍手郡	62
	田川郡	378
	飯塚市	200
	嘉麻市	104
	田川市	557
	直方市	114
	宮若市	12
計		1,427
福岡地区	福津市	14
	古賀市	12
	糟屋郡	62
	福岡市	12
計		100
筑後地区	久留米市	6
計		6
他	県外	0
	不明	0
計		0
合計		1,740

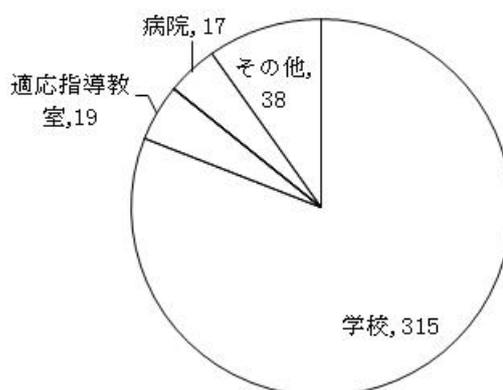
④来所者居住地域



(3) 巡回相談

①巡回先属性

巡回相談先	件数
学校	315
適応指導教室	19
教育委員会	0
教育事務所	0
教育相談機関	0
児童相談所	0
病院	17
その他	38
合計	389



②巡回先地域別件数

地域		件数
北九州地区	北九州市	28
	遠賀郡	3
	京都郡	0
	中間市	2
	築上郡	4
	行橋市	0
計		37
筑豊地区	鞍手郡	20
	田川郡	144
	飯塚市	74
	嘉麻市	4
	田川市	66
	直方市	17
	宮若市	4
計		329
福岡地区	福津市	10
	福岡市	3
	糟屋郡	4
	古賀市	6
計		23
合計		389

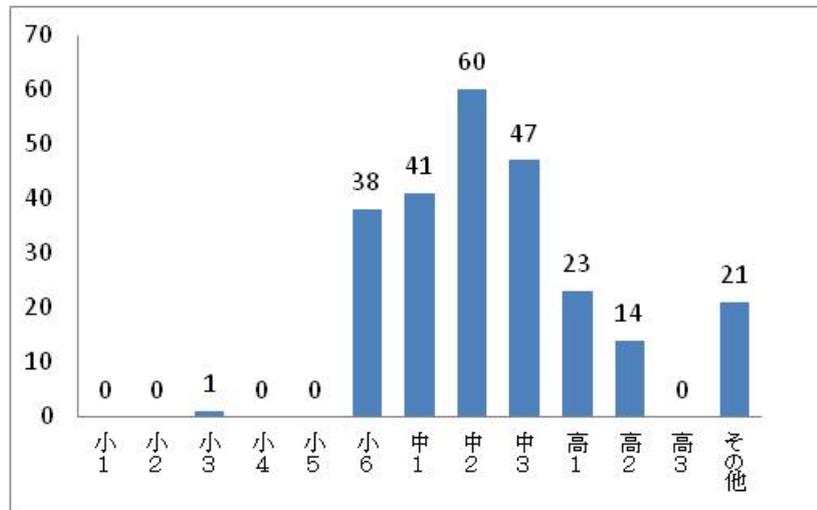
③巡回地域



(4) 家庭訪問

①訪問相談対象学年別件数

学年	件数
小1	0
小2	0
小3	1
小4	0
小5	0
小6	38
中1	41
中2	60
中3	47
高1	23
高2	14
高3	0
その他	21
合計	245



②訪問先地域別件数

地域		件数
北九州地区	遠賀郡	0
	北九州市	47
	行橋市	0
計		47
筑豊地区	宮若市	9
	鞍手郡	10
	田川郡	34
	飯塚市	71
	嘉麻市	1
	田川市	38
	直方市	4
計		167
福岡地区	糟屋郡	9
	福岡市	1
	古賀市	21
計		31
合計		245

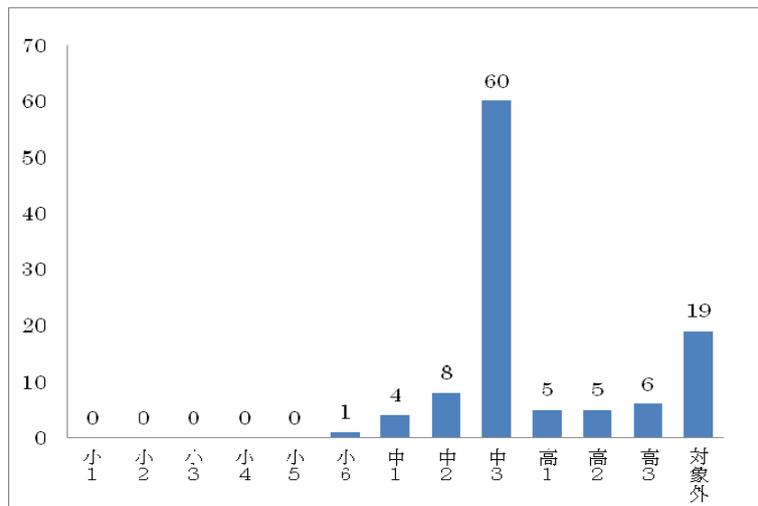
③訪問先地域



(5) メール相談

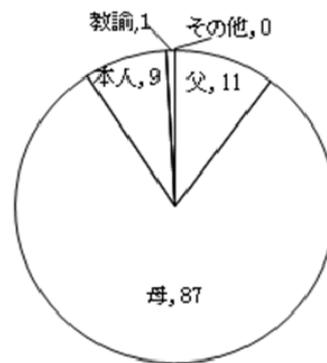
①メール相談者対象学年別件数

学年	件数
小1	0
小2	0
小3	0
小4	0
小5	0
小6	1
中1	4
中2	8
中3	60
高1	5
高2	5
高3	6
対象外	19
合計	108



②メール相談者属性

相談者	件数
父	11
母	87
本人	9
教諭	1
その他	0
合計	108



③メール相談者地域別件数

地域	件数	
北九州地区	築上郡	10
	京都郡	6
	北九州市	11
	行橋市	13
計	40	
筑豊地区	田川市	2
	鞍手郡	2
	飯塚市	1
	直方市	58
計	63	
福岡地区	糟屋郡	5
計	5	
他	県外	0
計	0	
合計	108	

④メール相談居住地域



3. 連携サポート部門

(1) 県大子どもサポーター派遣事業

登録者数 506 名

派遣者数 275 名 延べ派遣者数 2,503 名

① 子どもサポーター研修状況

1) 不登校・ひきこもり援助論

回	授業内容	日程	担当者	受講生数
1	総論	4月12日(水)	松浦 賢長・原田 直樹	244
2	不登校・ひきこもりに関する問題と課題(総論)	4月19日(水)	原田 直樹	241
3	不登校・ひきこもりの援助	4月26日(水)	原田 直樹	233
4	子どもにとっての「遊び」を考える	5月10日(水)	原田 直樹	225
5	福岡県の不登校・ひきこもりの動向と支援の制度	5月17日(水)	筑豊教育事務所	231
6	不登校・ひきこもりの子どもの心理と関わりの方法 —具体的対応について—	5月24日(水)	小山 憲一郎	233
7	ボランティア活動のルールとマナー —県大子どもサポーターへの参加について—	5月31日(水)	原田 直樹	237
8	不登校の子どもと学校内の居場所づくり—保健室登校を中心に—	6月7日(水)	梶原 由紀子	229
9	遊び・非行の子どもと不登校	6月14日(水)	飯塚少年サポートセンター	232
10	不登校解消に向けた校内外連携によるシステムづくり —SSWの役割を中心に—	6月21日(水)	奥村 賢一	231
11	発達障害と不登校	6月28日(水)	原田 直樹	238
12	不登校の子どもから見た、求められる支援のあり方	7月5日(水)	増満 誠	220
13	不登校の子どもを抱える家族とその支援	7月12日(水)	四戸 智昭	227
14	不登校の子どもへの様々な支援	7月19日(水)	原田 直樹	230
15	不登校・ひきこもりと精神医学	7月26日(水)	小嶋 秀幹	220
合計				3,471

※ 不登校・ひきこもり援助論とは教育 GP の選定により、サポーターの援助力養成の基盤とする授業である。この授業はサポーター養成研修をかねていることから、サポーター登録を希望する者には必修授業となっている。

2)その他の研修

研修日	研修内容	研修場所	参加者数
平成 29 年 11 月 12 日	九州思春期研究会研究大会	福岡大学メディカルホール	13
平成 29 年 11 月 18 日	福岡県学校歯科保健研究大会	福岡県歯科医師会館	27
平成 29 年 12 月 16 日	SRHセミナー	アクロス福岡	26
平成 30 年 2 月 26 日	公開講座	福岡県立大学	6
合計			72



不登校・ひきこもり援助論(全 15 回)。受講した学生が、県大子どもサポーターとして登録します。



大学祭。キャンパス・スクールに通級する子ども達も、サポーターと一緒にタピオカドリンクの販売を行いました。

②子どもサポーター登録状況

	人間社会学部			看護学部	大学院		他	合計
	社会福祉学科	人間形成学科	公共社会学科	看護学科	心理臨 床専攻	福祉 専攻		
1年生	42	28	12	59	0	0	0	141
2年生	39	37	6	47	0	0	0	129
3年生	36	19	13	61	0	0	0	129
4年生	33	12	8	49	0	0	0	102
院1年生	0	0	0	0	3	0	0	3
院2年生	0	0	0	0	1	0	0	1
他	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	150	96	39	216	4	0	1	506

	人間社会学部			看護学部	大学院		他	合計
	社会福祉学科	人間形成学科	社会学科	看護学科	心理	福祉		
男性	14	8	7	5	3	0	1	38
女性	136	88	32	211	1	0	0	468
合計	150	96	39	216	4	0	1	506

③子どもサポーター派遣状況

活動先種別	依頼箇所数	実数	延数
小学校	16	31	294
中学校	16	27	217
高校	1	1	13
特別支援	4	30	45
適応指導教室	2	3	11
キャンパス・キッズ	23	36	276
キャンパス・スクール	1	152	569
非行防止	2	42	42
家族支援	1	3	18
家庭訪問	2	2	5
地域子ども健全育成活動	2	57	66
その他	17	101	325
合計	93	589	2,503

サポーター修了式の様子



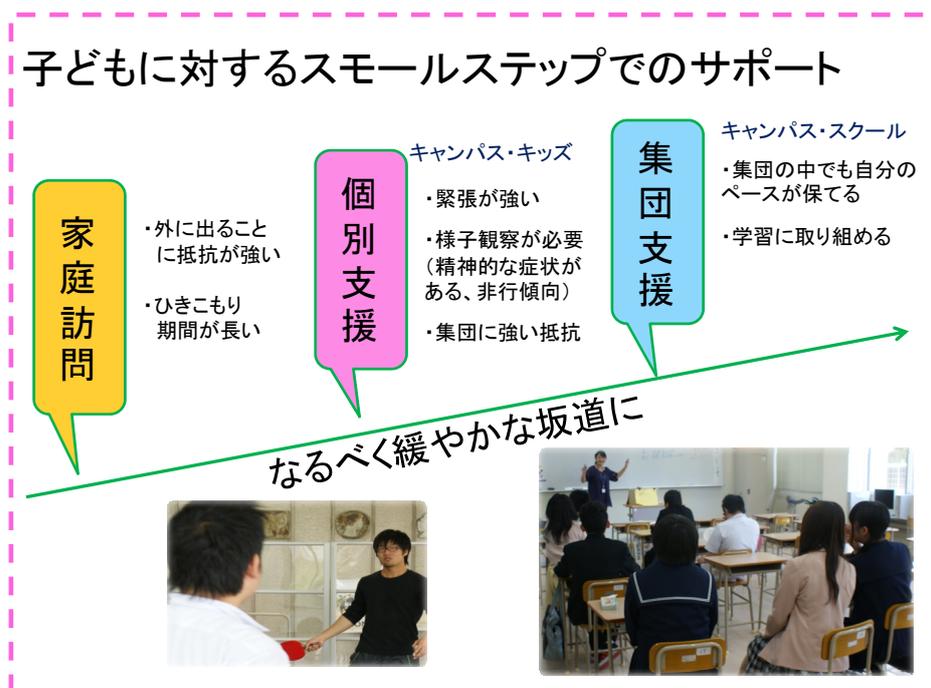
④スーパービジョン

個別スーパービジョン 随時

(2)個別サポートチーム構築事業

個別サポートチーム構築 39件 連携会議 90回 参加者 349人

当センターの相談支援には様々なメニューがあり(下図参照)子どもや家庭の状態に合わせて、柔軟に支援メニューを考えることが特徴である



個別サポートチームの構築事業の役割として次の2点が考えられる

1. 保護者や子どもとのインテイク面接だけでなく、学校やこれまで関わりのある関係機関の情報を総合的に検討することでよりの確なアセスメントのもとに支援メニューを決定できる
2. ケースのニーズに応じて支援者や支援機関を増やしていくことで、子どもにより濃密なケアをおこなうことができる

今年度は34ケースに80回のサポート会議をおこなってきたが、その参加者には学校関係者(担任だけでなく管理職や生徒指導や教育相談など担当者、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーも含む)市町村児童関係担当者、児童相談所、少年サポートセンター、医療機関、障害関係支援機関など様々な機関が含まれており、会議の場もなるべく多くの支援者が集まれるよう学校や地域でおこなうなど工夫をしている。1回の会議に平均3.87人が参加していることになる。

また支援会議の中に保護者も参加していただく、市町村のおこなう要保護児童対策地域協議会や小中連携会議に参加するなど様々なニーズに対応することも心がけている。

現在は当センターが直接関わっている子どもの支援会議がほとんどであるが、必要があれば現在関わっていないケースであってもコンサルテーションから支援をおこなっていくことも可能である。

※ 要保護児童対策地域協議会

地方公共団体は、要保護児童の適切な保護を図るため、関係機関等により構成され、要保護児童及びその保護者に関する情報の交換や支援内容の協議を行う要保護児童対策地域協議会を置くことができる。「平成 16 年児童福祉法改正法」

※ 小中連携会議

児童が、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等が増加したりするいわゆる中 1 ギャップが指摘されている。

小学校と中学校における教育については、ともに義務教育の一環を形成するものであり、小・中学校は学習指導や生徒指導において互いに連携することが期待される。

4. 情報発信・研修部門

(1) 研修受け入れ事業

教職員・支援者等対象研修 49ヶ所 対象人数 3,386人

(教員対象研修等の内訳)					
日時	研修内容	場所	対象者	対象人数	大学側対応
4月8日	つくしの里学習会	つくしの里福祉会	福祉関係者	40	教員
5月1日	スクールソーシャルワーカーの効果的活用に向けて	大野城市すこやか交流プラザ	小中学校長、生徒指導主幹、教育委員会関係者	30	教員
6月8日	スクールソーシャルワーカーの効果的活用に向けて	那珂川町役場	小中学校長、生徒指導主幹、教育委員会関係者	20	教員
6月14日	スクールソーシャルワーカーの効果的活用に向けて	福岡市教育センター	小中学校長、生徒指導主幹、教育委員会関係者	20	教員
6月15日	子どもの貧困と児童生徒理解	福岡市地域交流センター	小中学校長、生徒指導主幹、教育委員会関係者	80	教員
6月18日	チームでつなぐケース会議	対馬市交流センター	教職員、NPO法人職員	20	教員
6月19日	不登校児童生徒のアセスメントとプランニング	吉塚合同庁舎	教育委員会関係者	30	教員
6月25日	対人スキルの向上に向けた構成的グループエンカウンター入門	小郡市総合保健福祉センター	教員、教育委員会関係者	40	教員
6月28日	スクールソーシャルワーカーと学校の連携について	宇美東中学校	教員	30	教員
7月13日	薬物乱用防止教室	赤小学校	教員、生徒	110	教員
7月14日	薬物乱用防止教室	糸田小学校	教員、生徒	85	教員
7月18日	薬物乱用防止教室	嘉穂小学校	教員、生徒	80	教員
7月23日	障害者福祉の基礎	福岡県手話通訳士会	学校関係者、福祉関係者、行政職員	100	教員
7月26日	子ども虐待から深める児童生徒理解	福岡市健康づくりサポートセンター	教員	30	教員
7月31日	性に関する講演会	高知県立山田養護学校	教職員・保護者	100	教員
7月31日	チーム学校に向けたスクールソーシャルワーカーとの協働	長崎市市民会館	教員、教育委員会関係者、SSW	60	教員
8月1日	職員研修会	川崎東小学校	教職員	20	教員
8月2日	学校・家庭・地域の協働に向けた子ども理解	春日市ふれあい文化センター	教員、教育委員会関係者、行政関係者	700	教員
8月8日	ストレスマネジメントを用いた児童生徒理解	夢サイトかほ	教員、教育委員会関係者、適応指導教室指導員	80	教員
8月22日	子どもの貧困の現状に学ぶ	福岡市立花畑中学校	教員、SSW	60	教員
8月23日	FD研修会「科研の取り方」	福岡女学院看護大学	教職員	30	教員
8月23日	チーム学校に向けた多職種連携	四国学院大学	教員、SSW	30	教員
8月24日	問題を抱える子ども家庭支援と機関連携	福岡市立臨山小学校	教員	20	教員
8月28日	対人スキルの向上に向けた構成的グループエンカウンター入門	小郡市総合保健福祉センター	教員、教育委員会関係者	50	教員
9月2日	相談援助場面における面接スキル	福岡県立大学	介護支援専門員	80	教員
9月5日	地域で育む子どもの未来	小郡市総合保健福祉センター	民生委員、児童委員、行政関係者	60	教員
9月12日	思春期の心のサイン	ひぎきの市民センター	PTA、教育関係者、一般	30	教員
9月26日	子どもの貧困と虐待	吉塚合同庁舎	教育関係者、保護司、民生委員、SSW	80	教員
9月29日	情報モラル教育	田川中学校	生徒、教員、保護者	150	教員
10月4日	児童虐待(子どもを中心とした支援と地域の役割について)	上毛町太平支所	保育士、民生委員	30	教員
10月6日	定時制課程在籍生徒に対する福祉的支援	福岡県立嘉穂高等学校	教員	10	教員
10月19日	子どもと家庭を地域で支えるチームの力	福岡市城南区役所	民生委員、児童委員、行政関係者	60	教員
11月10日	援助者に求められる視点から対人援助技術を学ぶ	田川市民会館	社会福祉士、介護支援専門員	50	教員
11月10日	薬物乱用防止教室	内浦小学校	教員、生徒	50	教員
11月18日	学校現場で求められるソーシャルワーク実践を再考する	ユープラザうたづ	スクールソーシャルワーカー、学校関係者 他	80	教員
11月29日	家族システムズ・アプローチを用いた家族支援	嘉麻市教育センター	学校関係者、適応指導教室指導員、他	40	教員
12月3日	子どもの貧困から考える当事者支援の方法	そびあしんぐう	PTA、教育関係者、一般	80	教員
12月4日	朝倉市教育支援センター 教育課題講座	朝倉市教育支援センター	教育相談コーディネーター、学級担任等	41	教員
12月15日	エコロジカル視点で見立てる多問題家族の支援	福岡市医師会館	社会福祉士、介護支援専門員 他	60	教員
12月21日	子どもの貧困と児童虐待	福岡県八幡総合庁舎	教員、行政関係者、地域住民	50	教員
12月26日	子どもと家庭を地域で支えるチームの力	田川青少年文化ホール	民生委員、児童委員、行政関係者	80	教員
1月19日	子どもの貧困と児童虐待	川崎町コミュニティセンター	学校関係者、福祉関係者、地域住民 他	50	教員
2月2日	問題を抱える子ども理解と学校の役割	那珂川町福祉センター	教員、教育委員会関係者	70	教員
2月5日	学校現場で求められるソーシャルワークのあり方	長崎県教育センター	スクールソーシャルワーカー、教育委員会関係者	80	教員
2月16日	子どもの貧困の現状から考える地域での取り組み	粕屋東中学校	教員、PTA役員、福祉関係者、地域住民	40	教員
2月22日	薬物乱用防止教室	海老津小学校	教員、生徒	80	教員
2月28日	不登校児童生徒に対する支援のあり方	西国分校区コミュニティセンター	教員、教育委員会関係者	90	教員
3月2日	発達障害と不登校	福岡県立大学附属研究所	主任児童委員、民生委員	30	教員
3月13日	地域で取り組む児童虐待の発見と対応	富若市中央公民館	学校関係者、福祉関係者、行政職員	50	教員
合計				3,386	

(2)公開講座

①福岡県立大学特別公開講座

「不登校・ひきこもり児童生徒の未来をひらく～最先端の支援を共有する～」

福岡県立大学附属研究所不登校・ひきこもりサポートセンター10周年記念、特別公開講座として、福岡県内の学校関係者、不登校・ひきこもりの支援に関心のある方や医療保健福祉関係者を対象に、不登校支援を目的とした研修として、平成30年2月26日「不登校・ひきこもり児童生徒の未来をひらく～最先端の支援を共有する～」を開催した。

開催日：平成30年2月26日（月）

場 所：福岡県立大学講堂、5号館講義室、4号館講義室、大講義室

対象者：福岡県内の学校関係者、不登校・ひきこもりの支援に関心のある方や医療保健福祉関係者等

参加者：193人

開会行事：

学長あいさつ

「福岡県の不登校の状況と対策」

福岡県教育庁教育振興部義務教育課教育相談室主任指導主事

重藤 公暢 氏

「不登校・ひきこもりサポートセンター10年の歩み」

福岡県立大学教員理事兼看護学部教授

不登校・ひきこもりサポートセンター幹事教員 松浦 賢長 氏

第1部 基調講演

「近年の児童福祉をめぐる課題」

福岡県立大学人間社会学部教授

不登校・ひきこもりサポートセンター長 本郷 秀和 氏

第2部 分科会 I ①発達障害 ②知的障害 ③非行

テーマ①：発達障害

講 師：山下 雅子 氏

所 属：NPO ふくおか子どものこころサポート研究所

テーマ②：知的障害

講 師：中村 恵美子 氏

所 属：直方第一中学校

テーマ③：非 行

講 師：大月 祥子 氏

所 属：飯塚少年サポートセンター

第3部 分科会Ⅱ ④精神障害 ⑤人間関係・いじめ ⑥虐待

テーマ④：精神障害

講師：長野 美紀 氏

所属：田川市市民生活部子育て支援課

テーマ⑤：人間関係・いじめ

講師：星出 智絵 氏

所属：福岡県教育委員会

テーマ⑥：虐 待

講師：梶谷 優子 氏

所属：福岡市教育委員会

成果発表（分科会テーマ①～⑥の概略と成果の報告）

(3)視察・研修受け入れ

期日	対象者	対象人数
平成29年5月12日	田川市教育委員会 学校教育課 子ども支援準備室	2
平成29年5月29日	佐賀整肢学園からつ医療福祉センター	4
平成29年6月30日	福岡県青少年育成課	2
平成29年7月18日	田川郡学校保健会 川崎町養護教諭部会	7
平成29年10月12日	宮崎県日南市教育委員会	4
平成29年11月9日	滋賀県議会 文教・警察常任委員会 行政調査	12
平成29年12月1日	筑紫地区小中学校養護教諭研究会	15
平成30年3月26日	筑紫女学園 人間科学部 人間科学科	5
合計	8	51

5. キャンパス・スクールの状況

キャンパス・スクールとは、文科省の「平成20年度質の高い大学教育推進プログラム」に福岡県立大学の「不登校・ひきこもりへの援助力養成教育」が選定されたことを受け、新たな支援部門として設置した、不登校・ひきこもりの子どもたちへの学習支援と心理的サポートを行う教室である。教育委員会や学校と連携し支援を行う。

(1) キャンパス・スクール登録・利用児童生徒数

① キャンパス・スクール登録及び延べ利用児童生徒数

通級児童生徒数	実数	延数
	22	1,252

② 学年別登録児童生徒数

学年	件数
小1	0
小2	0
小3	0
小4	0
小5	1
小6	4
中1	2
中2	4
中3	11
高1	0
高2	0
高3	0
対象外	0
合計	22

③ 地域別登録児童生徒数

地域		件数
北九州地区	岡垣町	0
	築上郡	1
	行橋市	0
計		1
筑豊地区	鞍手郡	3
	田川郡	10
	飯塚市	1
	嘉麻市	1
	田川市	5
計		20
福岡地区	福岡市	1
計		1
合計		22

(2) キャンパス・スクールでの様子



県大子どもサポーターが学習支援をしている様子です。

スクールではたくさんのサポーターが活動しています。



県大子どもサポーターと一緒に卓球をしている様子です。

休み時間などを利用して、子ども達と交流しています。



スクールでは週に一回、体育の授業をおこなっています。

写真は大学の体育館でドッチボールをしている様子です。



運動会の様子です。子どもたちは汗をかきながらも、

一生懸命に走りました。



クリスマス会の様子です。子どもたちと一緒にホットケーキを作りました。美味しく焼きあがりました。



写真は夏祭りの様子を写したものです。

かき氷やたこ焼きをたくさん作りました。



卒業式の時の風景です。



卒業証書授与の写真です。

V 巻末資料集

1. 福岡県立大学特別公開講座

「不登校・ひきこもり児童生徒の未来をひらく～最先端の支援を共有する～」

福岡県立大学附属研究所 不登校・ひきこもりサポートセンター10周年記念 平成29年度特別公開講座の概要

1. 期日

平成30年2月26日（月）9時30分～16時

2. 会場

福岡県立大学講堂、5号館講義室、4号館講義室、大講義室

3. 内容

開会行事

学長あいさつ

「福岡県の不登校の状況と対策」

福岡県教育庁教育振興部義務教育課教育相談室主任指導主事

重藤 公暢 氏



「不登校・ひきこもりサポートセンター10年の歩み」

福岡県立大学教員理事兼看護学部教授

不登校・ひきこもりサポートセンター幹事教員

松浦 賢長 氏



第1部 基調講演

「近年の児童福祉をめぐる課題」

福岡県立大学人間社会学部教授

不登校・ひきこもりサポートセンター長 本郷 秀和 氏



第2部 分科会Ⅰ ①発達障害 ②知的障害 ③非行

第3部 分科会Ⅱ ④精神障害 ⑤人間関係・いじめ ⑥虐待



成果発表（分科会テーマ①～⑥の概略と成果の報告）



4. 参加人数

延べ 193 名

第1部 基調講演 157 名

第2部 分科会Ⅰ 154 名

第3部 分科会Ⅱ 142 名

5. アンケート結果(回答者 118 名;回答率 61.1%)

1) 所属

教育関係者 68 名、医療関係者 1 名、保健関係者 4 名、福祉関係者 30 名、
法曹関係者 1 名、そのほか 16 名

2) 職種

学校管理職 9 名、教諭 2 名、養護教諭 10 名、講師・助教諭 6 名、看護師 1 名、
保健師 4 名、社会福祉士 19 名、精神保健福祉士 5 名、保育士 2 名、臨床心理士 2 名、
そのほか 35 名

3) 田川市在住もしくは在勤

はい 16 名、いいえ 101 名

4) 公開講座の内容について

満足 31 名、おおむね満足 68 名、どちらともいえない 9 名、やや不満足 2 名

6. 分科会の概要

分科会 I : テーマ①「発達障害」

「発達障害：行動活性化を用いた支援」

講師：ふくおか子どものこころサポート研究所 代表

山下 雅子 氏

講師の略歴

臨床心理士。2015 年に未就学児のお子さんと保護者のサポートを目的に NPO ふくおか子どものこころサポート研究所を設立。

- 1) 療育センターやふくおか子どものこころサポート研究所で「ペアレントトレーニング」
- 2) 絵本専門士と「心を育む絵本ワークショップ はじめのいっぽ」
- 3) 幼稚園の子育てサークル「ハピ育」

内容・方法

分科会の前半では、自閉症スペクトラム障害、注意欠陥・多動性障害、学習障害に関する総論的な知識を講義いただいた。その後、勉強や宿題、部屋の片づけなど、やるべきことをなかなか行動に移せないで困ってしまっている発達障害を持つ児童生徒、保護者、教育者への支援として行動活性化という認知行動療法の技法に関するレクチャーが行われた。また、参加者は複数の小グループに分かれ、それぞれが現在自分が先延ばしにしている行動についてどのようにすれば少しずつ実行に移せるかということに関して話し合うというグループワークが行われた。

参加者の反応

参加者は学校の教職員が最も多く、日々発達障害(疑いを含む)に対応されていることもあり、グループワークでは積極的な意見交換がされていた。参加者の感想も、「また参加をしてより理解を深めたい」「時間が足りなかった、もっと先生の話聞いてみたかった」などが多く、「発達障害」というテーマに対する参加者の関心の高さが窺えた。

分科会 I : テーマ②「知的障害」

「境界知能の子供達への支援」

講師：直方第一中学校

中村 恵美子 氏

講師の略歴

昭和 63 年から中学校教員として勤務。平成 21 年から福岡県立大学 心理教育相談室 相談員と

して相談活動を行う。平成 21～23 年 岡垣中学校 通級指導教室を担当。平成 25 年 福岡県立大学 大学院 人間社会学研究科心理臨床専攻を修了。特別支援教育士・臨床心理士の資格を取得。現在は直方第一中学校で教員として勤務。

内容・方法

IQ70 以上 85 未満の境界知能という障害名の子供達への支援についての御講義であった。

境界知能の説明から始まり、先生が実際に出会われた児童・生徒達の紹介、療育に向けての支援について、スライドを用い説明があった。次に、事例を用いたグループ討議を行い、最後に今後の施策についてと盛り沢山の内容であった。

グループ討議では「中学 1 年生、境界知能の A 君に対する支援」をテーマに、それぞれのグループから、障害受容への援助、SSW(スクールソーシャルワーカー)の介入、保護者への支援と様々な意見が出た。

講義全体を通し、境界知能の子供達への支援には、早期療育と個別支援が大切であることを参加した皆様と確認することができた。

子供本人や家族が障害を認識し、受け入れることで早期療育・早期支援へとつなげることが可能となる。さらに、子供自身が将来の夢や目標を考えることができるように支援者が関わりを持つことで、子供達の高校進学や就職の可能性がより高まる。そのため、早い段階での障害受容への援助に加え、私たち支援者の関わりが、子供達の未来を大きく変えるということを理解した。

また、子供達はそれぞれ障害の程度や特徴が異なるため、一人ひとりの状態（何が困っているのか）をアセスメントし、個別支援計画を立て、自立できるように継続的なサポートを行う必要があり、平等ではなく公平な支援という視点を持ち、子供と関わっていくことが大切であると感ずることのできた時間であった。

参加者の反応

参加いただいた皆様から、以下のご意見をいただいた。

- ・グループワークで同じような悩みを共有できてよかった。
- ・もっと時間が欲しかった。
- ・支援計画の立て方など、もっと具体的な内容を継続的な研修として取り上げてほしい。

分科会 I :テーマ③「非行」

「子どもの立ち直り支援に携わって～少年サポートセンターの現場から～」

講師：福岡県警察本部 飯塚少年サポートセンター 少年育成指導官 係長
大月 祥子 氏

講師の略歴

平成 4 年～平成 16 年直方警察署少年係、平成 16 年～平成 18 年北九州少年サポートセンター、平成 18 年～平成 24 年飯塚少年サポートセンター、平成 24 年～平成 27 年 3 月北九州少年サポートセンター、平成 27 年 3 月から飯塚少年サポートセンター、現在に至る。

内容・方法

少年問題について現状や課題、他機関との連携の大切について、下記の通り事例を交えてお話ししていただいた。

1. 警察署と少年サポートセンターの役割
2. 私たちが出会う子どもたち
3. 少年サポートセンターから見えてくる子どもたちの現状
4. 少年サポートセンターにおける子どもたちの問題行動の捉え方
5. 連携事例から
 - 1) 家庭内暴力
 - 2) 不登校（非行問題）
 - 3) 他（多）機関連携：情報連係から行動連携へ

参加者の反応

講話と少年サポートセンター作成のDVD視聴の後、35名の参加者が8つのグループに分かれ討議を展開した。短い時間での討議ではあったが、会の終盤でのグループワーク成果発表では、「母の問題」「どこにだれが切り込むのか」「カードや地図の利用」「相談の時間の確保」「SSW（スクールソーシャルワーカー）との連携」「復帰への関わり方」「保護者支援」「あらゆる機関とのつなぎ方」など多種多様な討議が展開され、支援に関する情報共有のみならず相談の場となっているグループも見受けられ満足度の高い時間となっていた。

最後に本不登校・ひきこもりサポートセンターキャンパススクールの本田校長より、「進学志向の高い子どもたちの現状」「連携のスピード感」「子どもたちの動態についての記録の必要性」についてフリースクールの子どもの現状報告と参加者への提案がなされた。

分科会Ⅱ：テーマ④「精神障害」

「精神障害の基本的理解と支援のあり方について～児童虐待の対応の中で保健師の立場から～」

講師：田川市役所 子育て支援課 保健師
長野 美紀 氏

講師の略歴

現在、田川市市民生活部子育て支援課主任として保健師を務めている。子育て支援課では児童虐待への対応に従事し、地域における児童虐待との課題に対して、保健福祉関連の計画策定と推進の支援を実施している。

内容・方法

保健師の立場から子ども本人のみならず親やきょうだいなどの精神障害の基本的な理解と支援の在り方について以下のことについて2つの事例を含めてお話ししていただいた。

1. 田川市子育て支援課の相談体制
2. 児童虐待の基本的理解
 - 児童虐待の種類、相談件数（全国・田川市）、虐待者別件数（全国・田川市）、子どもへの影響、二次的課題、児童虐待等のハイリスク要因

3. 子どもへの虐待に関連する主要な親の精神疾患
4. 要保護児童対策地域協議会
5. 精神障害の親を支援するということ
 気をつけること、困っていること、悩んでいること
6. 行政の強みと弱み・関係機関との連係

参加者の反応

講話の後、グループワークが行われ5名前後で多種多様な職種で構成され議論が展開された。日頃の実践での困り感や成功事例について討議されていたようであり、分科会終盤にいくつかのグループより簡単に討議内容の紹介がなされ分科会全体で情報を共有した。また疾患の特徴や信頼関係の築き方など専門的な質問がありコーディネーターの小嶋氏や増満氏が回答に加わった。

支援者は子どもの支援に目が行きがちであるが、母親への継続的な声掛けや疾患の理解を深める必要性を共有した。なかでも治療が必要と判断される親の医療機関へのつなぎ方、また医師との相性の有無が支援の成功の鍵にもなることが共有された。さらには、困り感を感じられることが丁寧な関わりのあらわれでもあり、その思いを共有できる多職種（チーム）で関わりを続けていくことが親と子の両方との信頼関係構築につながり有効な支援になることが共有された。

分科会Ⅱ：テーマ⑤「人間関係・いじめ」

「いじめとその予防について考える」

講師：福岡県教育委員会 スクールカウンセラー・スーパーバイザー
星出 智絵 氏

講師の略歴

福岡県立大学卒業後、社団豊永甲斐飯塚記念病院入職。退職に前後し、スクールカウンセラーに従事される。平成20年よりスクールカウンセラー・スーパーバイザーに任用される。いじめに関しては、小・中・高校にて児童生徒、保護者のカウンセリング、教職員へのコンサルテーション、職員研修等を行われている。

内容・方法

「人間関係・いじめ」では、「いじめ」に焦点をあて進めていただいた。分科会中は、星出氏からの「いじめ」についての講話と共に、参加者のいじめ体験や参考事例を用いて、グループに分かれ「いじめ」に関わる人（いじめた子供・いじめられた子供・傍観者・親・担任）それぞれの気持ちを考えてもらった。グループ発表の内容を踏まえ、講師からそれぞれの立場の人が、どのような考えに陥りやすいか、未然に防ぐにはどういった視点が必要か、学校が作成する基本方針の中にはどのような項目が必要か等について話してもらい、考えを深めていった。

【いじめを予防するために事前にやっておくこと】

- ・加害を与えた子供のシンキングエラーの是正
 →正すことで二度といじめの加害者にならない様にする。
- ・被害を受けた子供の支援
 →いじめを受けた子供自身が悪いと思うことがあっても、いじめとは別であること。あなたは

悪くないと何度でも伝えることが大切。

- ・傍観者の子供への支援
→いじめを止めることができなかったとしても、事後に手を差し伸べる（話をする・ラインする）だけでも良いことを伝える。
- ・傍観者を育てるには、周りの大人が、いじめをやめてほしいこと、いじめを止める行動の価値を伝えていくことが必要。
- ・教員もシンキングエラーの自己洞察（指導しているつもりになっていないか、子供を傷つけていないか等）が大切。

参加者の反応

どのグループも活発な話し合いが行われていた。それぞれの立場に立ってのグループワークで大変充実していたとの感想もあった。

分科会Ⅱ：テーマ⑥「虐待」

「ネグレクト環境で暮らす子どもの支援について考える」

講師：福岡市教育委員会

梶谷 優子 氏

講師の略歴

東筑紫短期大学を卒業後、保育園・知的障害児者入所施設勤務を経て、2008年より福岡市教育委員会でスクールソーシャルワーカーとして活動を開始する。2016年より福岡市における子どもの貧困対策として行う教育委員会の事業として、全国初のスクールソーシャルコーディネーターとなり現在に至る。社会福祉士、保育士。

内容・方法

本分科会では、初めに参加者の共通理解を図ることを目的に、進行役である不登校・ひきこもりサポートセンター教員スタッフの奥村賢一氏（福岡県立大学人間社会学部准教授）が、わが国における子ども虐待の変遷と近年の傾向について解説を行い、市町村レベルでのネグレクト問題への対応が喫緊の課題であることを全体で確認した。

次に、梶谷氏から福岡市教育委員会が取り組むスクールソーシャルコーディネーター事業の活動概要について説明が行われ、ネグレクト環境で生活をする子どもの背景には貧困問題が潜在する事例が多いことが報告された。加えて、福岡市を中心に注目を集めている学校での朝食支援の取り組みや地域住民と協働して行う子どもの居場所づくり活動を通して見えてきた社会的課題などについても言及した。

続いて、梶谷氏からネグレクト環境で暮らすひとり親（母子）家庭の事例について情報提供をしてもらい、事前に振り分けられていた各グループにて事例検討を行った。グループワークでは、「①当該家族が抱える生活課題について考える」、「②当該家族の支援について考える」という2点について話し合い、それらの内容を各グループで模造紙にまとめて最終的にはポスターセッション形式で発表を行った後に梶谷氏から全体の講評を述べてもらった。

参加者の反応

今回のグループワークでは、なるべく同じ職種や職場にならないようグループ分けを行い、参加者のさまざまな「違い」を知ることにより支援の選択肢を広げていくことをねらいとした。事例検討では活発な議論が繰り広げられ、限られた時間のなかではあったが模造紙に入りきれないほどの情報を整理していたグループも見られた。①では、当事者が抱える「困り感」に焦点を当てながら生活課題を抽出するグループがある一方で、当事者の責任に言及するグループでは指導的な目線で捉えている意見が多く見られるなど、ネグレクトや子どもの貧困に対する理解の濃淡が浮き彫りとなった。②では、多くのグループが子どもだけでなく家族全体を捉えた包括的な支援を考案していた。ただ、その内容の大半を占めていたのは公的な制度やサービスの利用を中心としたものであり、地域を巻き込んだインフォーマルネットワークの活用にまで言及したグループは限られていた。ネグレクト環境で暮らす子どもの支援は公的機関に従事する専門職だけでは限界があることは参加者の多くが認識していた。対症療法での効果が乏しいネグレクトには早期発見や未然防止の観点が重要であり、専門機関がいかに地域住民とつながり地域で子育てしやすい環境づくりを進めていくかが今後の課題であることを確認して分科会は終了した。

不登校・ひきこもり児童生徒の未来をひらく ～最先端の支援を共有する～

2018.2.26(月) 9時30分～16時 (受付:9時～)

場 所: 福岡県立大学講堂・講義室 参加費: 無料

【タイムスケジュール】

- 第1部 基調講演 9時30分～10時50分
- 第2部 分科会Ⅰ 11時00分～12時30分
①発達障害 ②知的障害 ③非行
- 第3部 分科会Ⅱ 13時30分～15時00分
④精神障害 ⑤人間関係・いじめ ⑥虐待
- 成果発表・閉会 15時10分～16時00分

申込み: 締切 2月13日(火)

- ・裏面に必要事項をご記入の上、FAXでお申込ください。
- もしくは、同じ内容を明記の上、support@fukuoka-pu.ac.jp
までメールにてお申込ください。
- ・分科会に参加を希望される方は第1・第2希望の番号を
ご記入ください。

福岡県の不登校の状況と対策

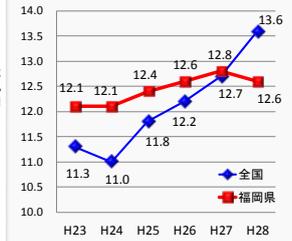
県教育庁教育振興部義務教育課

教育相談室

不登校

- 不登校
「何らかの心理的、情緒的身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）」を言い、年間30日以上欠席の児童生徒を調査対象
- 新たな不登校児童生徒
2,440人 (48.0%)
- 継続の不登校児童生徒
2,642人 (52.0%)

1000人あたり不登校児童生徒数



県内公立小中学校の不登校の状況(単位:人)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
小学校	872	953	998	1,093	1,076
中学校	4,031	4,052	4,074	4,088	4,006
計	4,903	5,005	5,072	5,181	5,082

平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)【速報値】

不登校

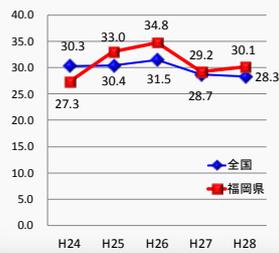
○登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒

- 1,363人 (26.8%)
- ・小学校 229人 (27.8%)
- ・中学校 1,064人 (26.6%)

○指導・支援の結果、復帰又は好ましい変化が見られるようになった児童生徒

2,893人 (56.9%)

復帰率の推移 全国との比較

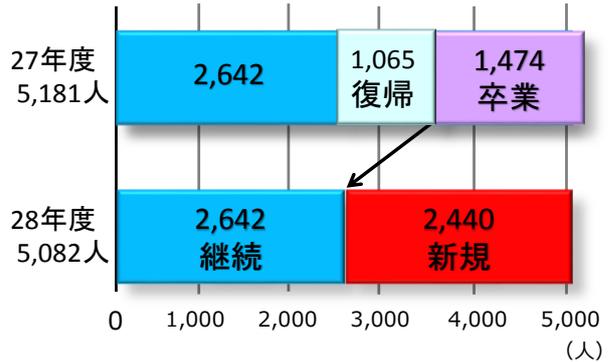


指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒の割合(復帰率)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
小学校	39.3%	42.8%	41.2%	34.0%	30.8%
中学校	24.7%	30.7%	33.2%	28.0%	29.9%
計	27.3%	33.0%	34.8%	29.2%	30.1%

平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)【速報値】

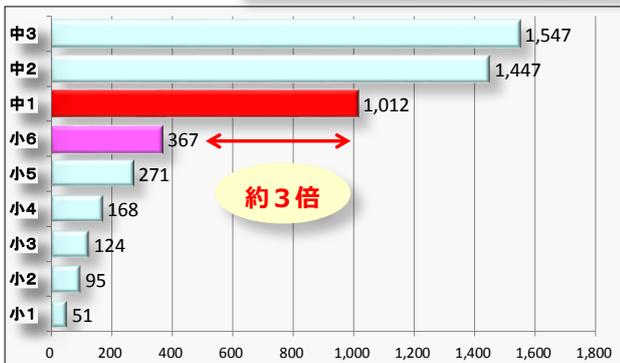
不登校



平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)【速報値】

不登校

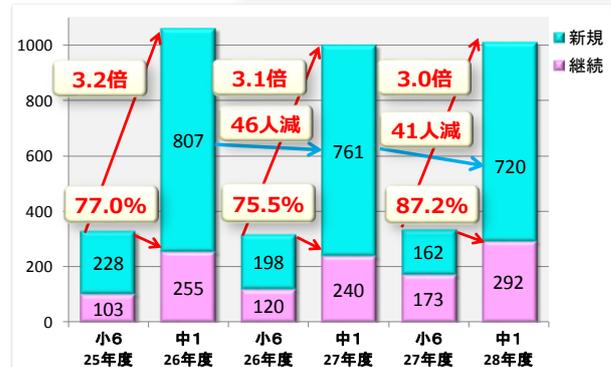
学年別不登校児童生徒数



平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)【速報値】

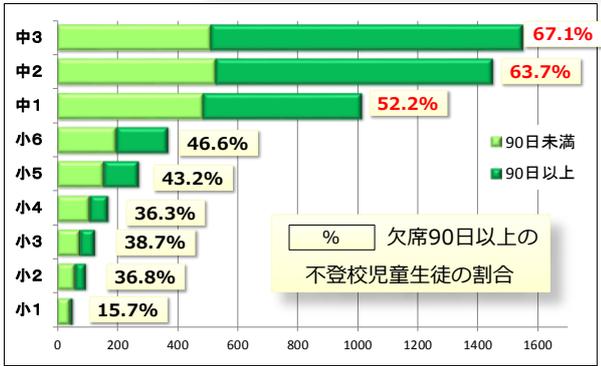
不登校

中1ギャップ(小6⇒中1)の状況



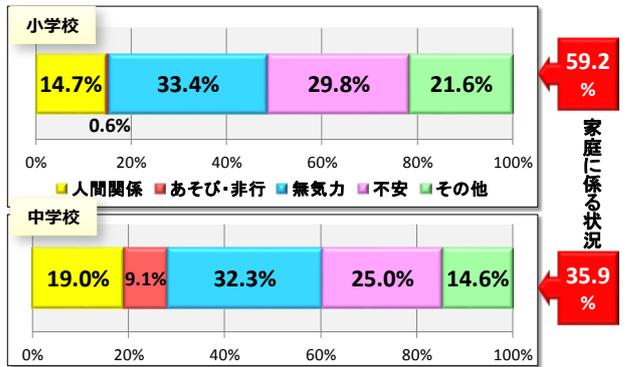
平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)【速報値】

不登校 欠席90日未満の不登校児童生徒



平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)【速報値】

不登校 不登校の要因



平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)【速報値】

平成29年度 福岡県の不登校対策

未然防止 / 早期発見・対応 / 継続支援

魅力ある学校づくり事業 / 不登校児童生徒復帰支援事業

重点課題研究指定

「不登校対策プランに基づく組織的生徒指導の推進」

不登校予防診断チェックリストの実施

マンツーマン方式 (きめ細かな組織的対応)

福岡アクション3 (月例調査活用)

教育相談体制の整備 (SC・SSW活用事業、子どもホットライン24)

小中連携の推進 (児童生徒の欠席状況調査 小中連絡会)

家庭教育支援 (相談カード、保護者用アクション3の配布)

10周年記念題目

児童福祉をめぐる課題と 不登校・ひきこもりサポートセンターの役割 —学生サポーターの活動報告を含めて—

地域の方々、関係者の方々等のお陰で、10周年を迎えることができました。
スタッフとともに、まずは感謝申し上げます。

福岡県立大学 附属研究所
不登校・ひきこもりサポートセンター
センター長 本郷 秀和

※ 本資料は、センタースタッフ(梶原・大場・岡本氏)の協力により作成しています。 1

本日の流れ

I. 近年の児童福祉をめぐる動向と課題

(※スライドが多いので、簡単にみていきます。)

- 1 不登校をめぐる状況 2 ひきこもりをめぐる状況
3 貧困をめぐる状況 4 児童虐待をめぐる状況 5 いじめをめぐる状況

II. 不登校・ひきこもりサポートセンターの役割と学生の活動報告

- 1 福岡県立大学 不登校・引きこもりサポートセンターの概要
2 学生サポーターによる実践報告
(1) 学校派遣活動の報告(社会福祉学科: 安谷屋さん・阿部さん: 10分)
(2) 個別活動の報告(社会福祉学科: 山浦さん・新村さん: 10分)
3 まとめ: センターの活動対象と連携について

参考資料1 不登校・ひきこもりサポートセンターのご紹介(その他の活動紹介)

参考資料2 その他の各種データ

2

I. 近年の児童福祉を巡る動向と課題

【1 不登校をめぐる状況】

【不登校の定義】

「何らかの**心理的, 情緒的, 身体的あるいは社会的要因・背景**により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため**年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの**」(文部科学省 2010)

表「学校基本調査における「不登校」の調査対象の変化」

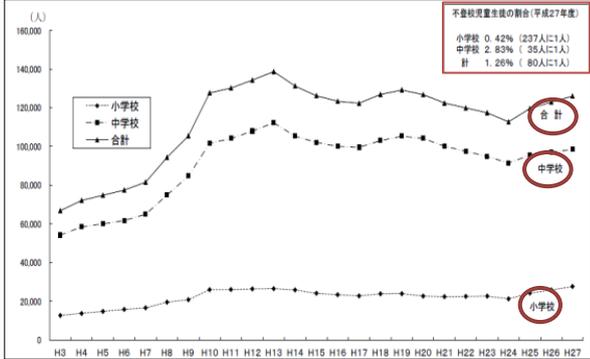
区分	昭和41年度～平成2年度	平成3年度～平成9年度	平成10年度以降
調査対象	「学校ざらい」で50日以上欠席した児童生徒	「学校ざらい」で50日、30日以上欠席した児童生徒	「不登校」で30日以上欠席した児童生徒(平成10年度については50日以上も調査)

※不登校については、学校基本調査において、年度内に30日以上欠席した児童生徒を長期欠席者とし、欠席理由を「病気」「経済的理由」「学校ざらい」「その他」に区分して調査していたがその後「不登校」という用語が一般的に使用され、平成10年度から、上記区分のうち「学校ざらい」を「不登校」に名称変更している。

出典：文部科学省(2010)「平成21年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について」【文部科学省統計】2010-08-05；文部科学省(2016)「不登校児童生徒への支援に関する最新報告—一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない総合的な支援の推進」不登校に関する調査研究協力者会議, 2016-07-29, 1-39；国立教育政策研究所(2007)「第3章 不登校」2007, 140頁を抜粋。

【不登校の子どもたちの現状】

○ 平成27年度の不登校児童生徒数は、12万6,009人。



出典：文部科学省(2016)「平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(速報値)について」文部科学省初等中等教育局児童生徒課, 2016-10-27, 65.

【不登校の子どもたちの現状】

第3-8表

不登校の子供が在籍する学校 (平成26年度)

	不登校の子供の 在籍学校数 (校)	全学校に占める 割合 (%)
小学校	9,976	47.8
中学校	9,068	85.5
高校	4,426	80.5

(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【不登校への認識(文部科学省 2016:4)】

○不登校は、「児童生徒本人に起因する特有の事情によって起こるものとして全てを捉えるのではなく、**取り巻く環境(⇒家庭、地域、学校生活等)によっては、どの児童生徒にも起こり得ることとして捉える必要がある**」(文部科学省 2016:4※注1注2は※※)

【不登校の要因・背景(文部科学省 2016:4を要約)】

- 本人・家庭・学校に関わる様々な要因(学習いじめ、虐待、貧困等)が**複雑に絡み合う**場合が多い
- 学校に対する保護者・児童生徒自身の意識の変化(登校意義の変化⇒学校以外の選択肢の出現:フリースクール、教育支援センターなどがあるための安心感等)
- 病気や経済的理由による長期欠席にも「不登校」が潜在化している可能性

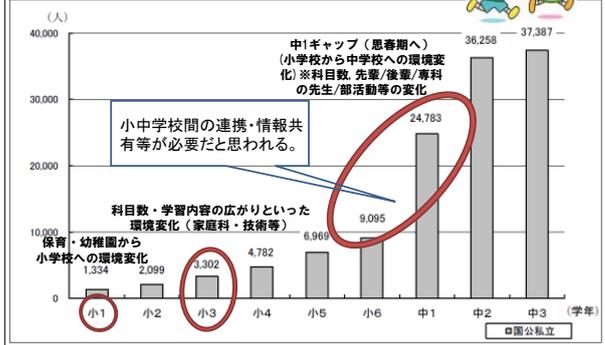


「不登校」を**学校教育・教師のみで対応することへの負担増・限界**
 (①**リスクへの予防対応**、②**初期対応**、③**不登校継続への対応**、
 などの段階に応じた対応も求められるのでは)

出典:文部科学省(2016)『不登校児童生徒への支援に関する最終報告—一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進』不登校に関する調査研究協力者会議 2016-07-29,3:4を基に要約:加瀬達等(2013)『スクールソーシャルワーカーのしごと』東京学芸大学<子どもの問題>支援システムプロジェクト, 2013-03.

【不登校の子どもたちの現状】

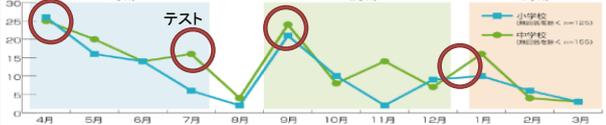
○平成27年度の学年別不登校児童生徒数のグラフ



出典:文部科学省(2016)『平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(遠報)について』文部科学省初等中等教育局児童生徒課,2016-10-27,66.

【不登校が始まった時期(小中学校・高等学校)】

図「不登校(欠席)が始まった時期(小中学校)」※センターは、夏・春休みも開いています。



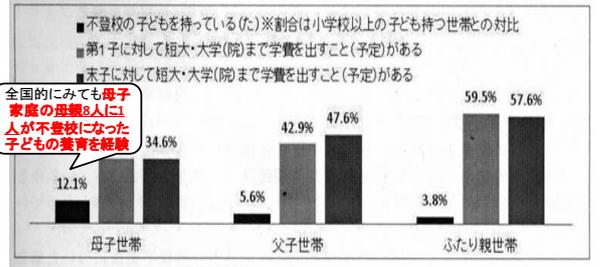
図「不登校(欠席)が始まった時期(高等学校)」 ※夏休みなど長期休暇後に不登校が発生しやすい



出典:東京都教育委員会(2016)『不登校・中途退学対策検討委員会報告書—一人一人の児童・生徒の育ちを学校・社会で支え、そして自立へ』東京都教育委員会,2016-02-10,16.

【家族構成別の不登校の子どもたちの養育経験率】

「ふたり親家庭の不登校経験率は3.8%,父子家庭の不登校経験率は5.6%,**母子家庭の不登校経験率は12.1%**」



注:小学校以上の子どもを持つ世帯数は、母子世帯 578、父子世帯 72、ふたり親世帯 1,040 となっている。

出典:労働政策研究・研修機構(2012)『子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査(第1回子育て世帯全国調査)』JILPT調査シリーズNo.95(2012-03-17,13-21).

家庭環境の影響もあるのか、仕事などで親子のコミュニケーションが少ないのか?

【2. ひきこもりをめぐる状況】

【ひきこもりの定義】

さまざまな要因の結果として、**社会的参加(義務教育を含む就労、家庭外での交友)を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしていてもよい)**を示す**概念**。

※ ひきこもり状態では、**確定診断前の統合失調症が含まれている可能性は低い**との指摘も

推計数

内閣府関係調査
 広域のひきこもり状態にある者 54.4万人、狭域のひきこもり状態にある者17.6万人
 平成28年9月「若者の生活に関する調査報告書」より

厚生労働省関係調査
 ひきこもり状態にある世帯数 約26万世帯
 平成18年度 厚生労働科学研究「こころの健康についての疫学調査に関する研究」による推計
 ○調査方法
 全国11の地域の住民から無作為に抽出し、調査に協力した4,134名を対象に、調査員の戸別訪問により直接面接を実施
 (平成14~17年度にWHOの主導する国際的な研究プロジェクトである世界精神保健調査に準拠して実施)
 ○調査結果
 面接を受けた対象者全員の中で、現在、ひきこもり状態にある子どもの割合は、0.56%
 全国の総世帯数にこの率を乗じて、ひきこもり状態にある世帯は、約26万世帯と推定。

厚生労働省(2010)の『ひきこもり評価・支援に関するガイドライン』では、「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」等を「狭義のひきこもり」と示している。

出典:厚生労働省(2016)『社会的孤立に対する施策について—ひきこもり施策を中心に』厚生労働省,2016-12,2.

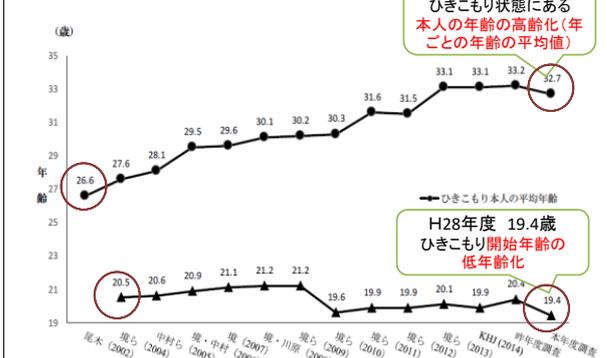
【ひきこもりに関する実態調査より】

● **青年期のひきこもりの特徴**

- 1) ひきこもり状態にある人の概観
 - ・性別としては、女性よりも**男性**が多い。
 - ・ひきこもりが生じる年齢は平均**20歳**前後が多い。
 - 2) ひきこもり状態にある人の個性
 - ・**小学校等からの不登校状態の継続**
 - ・**高校・大学、就職後等からの不適応状態**
- …ひきこもりは、年齢のみならず**あらゆる年代**で生じる問題であることを先ず認識する必要がある。

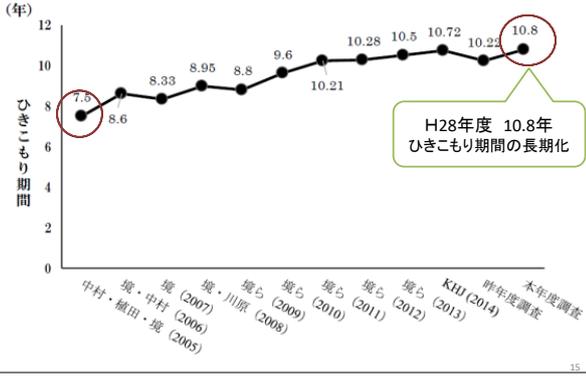
出典：日本精神保健福祉士養成校協会編(2015)『新・精神保健福祉士養成講座2 精神保健の課題と支援 第2版』2015-02-01を基に整理

【ひきこもり本人の年齢の推移】



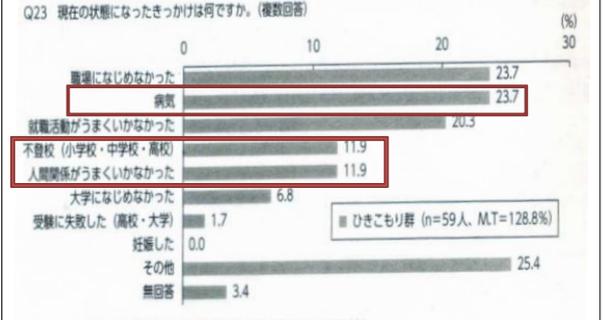
出典：KHJ全国ひきこもり家族会連合会(2016)「ひきこもりの実態に関するアンケート調査報告書」『厚生労働省「平成27年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金社会福祉推進事業」2016-03,103.

【ひきこもり期間の推移】



出典：KHJ全国ひきこもり家族会連合会(2016)「ひきこもりの実態に関するアンケート調査報告書」『厚生労働省「平成27年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金社会福祉推進事業」2016-03,104.

【ひきこもりになったきっかけ】



資料：内閣府「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」
 (出典) 平成24年度 子ども・若者白書

【ひきこもり状態の長期化の要因の例】

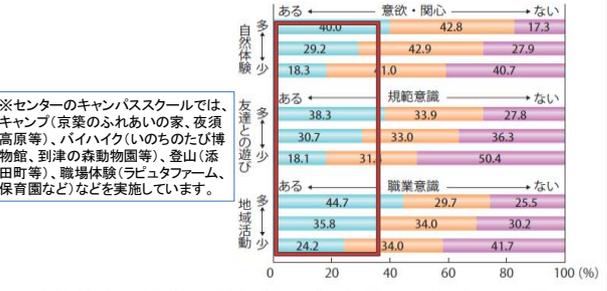
1. 本人側の要因
 - ・不安や恐怖感のために社会的場面を回避してしまう
 - ・相談、受診、生活の変化を拒絶してしまう
2. 家族側の要因
 - ・本人の症状・状態の憎悪、不機嫌、暴力を恐れ、変化を促せない
 - ・適切な対処行動がとれない
3. 支援者側の要因
 - ・自らが相談・医療機関を訪れた場合、どのような治療者・援助者と会い、どのような治療・支援を受け、どのような経過が予測されるのかといった情報・予測が本人に具体的かつ適切に伝えられていない

出典：日本精神保健福祉士養成校協会編(2015)『新・精神保健福祉士養成講座2 精神保健の課題と支援 第2版』2015-02-01を基に整理

【参考：子どもの体験と大人になってからの意欲・関心等との関係】

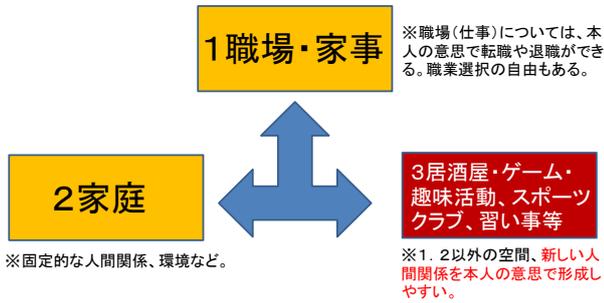
- **子どもの頃に自然体験や地域活動を多く経験した人の方が、大人になってから、意欲・関心や職業意識が高くなりやすい。**

第2-5図 子供の頃の体験と大人になってからの意欲・関心等との関係



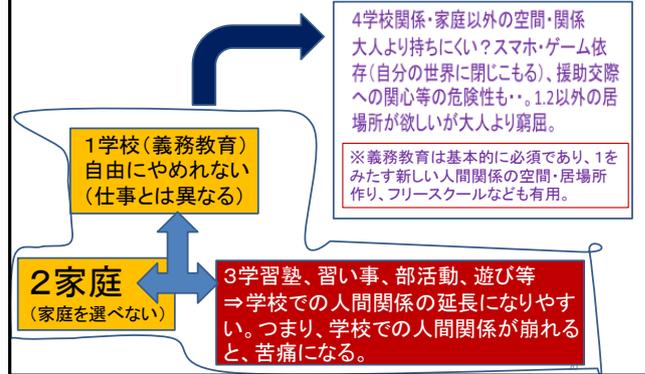
(出典) 独立行政法人国立青少年教育振興機構 (2011)「子どもの体験活動の実態に関する調査研究(平成22年度調査)」

第3の空間を求める大人(例)



19

第4の空間を求めるこども



【3. 貧困をめぐる状況】

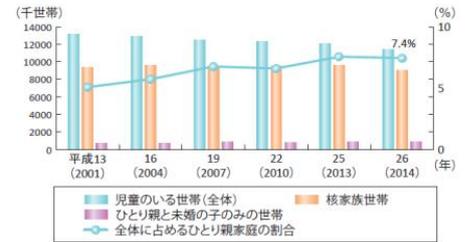
※海外では、こども兵士、人身売買(ネット売買含む)、飢餓と貧困、マンホール生活のこども、強制労働、犯罪に巻き込む、物乞いをさせるなどという問題も。

21

【児童のいる世帯の状況】

- 児童のいる世帯のうち、**ひとり親家庭の世帯の割合が上昇傾向**。
- ひとり親家庭の平均所得は、他の世帯と比べて大きく下回っており、子どもの大学進学率が低い。**

第1-4図 児童のいる世帯の状況



(出典) 厚生労働省「国民生活基礎調査」
出典: 内閣府(2016)「第1章 子供・若者育成支援施策の新たな展開」『平成28年版子ども・若者白書2016.9』

【ひとり親家庭の現状】

- (1) 児童のいる世帯の1世帯当たりの平均所得 (平成25年) (万円)

夫婦と未婚の子のみの世帯	699.1
ひとり親と未婚の子のみの世帯	268.0

(出典) 厚生労働省「国民生活基礎調査」

- (2) ひとり親家庭の子供の進学率

	ひとり親家庭	全世帯
高校等への進学率	93.9%	96.6%
大学等への進学率	23.9%	54.4%

(出典) 「全国母子家庭等調査」(平成23年度)、「学校基本調査」(平成27年度)
注 全世帯の高校等及び大学等進学について、通信制への進学者を除く。

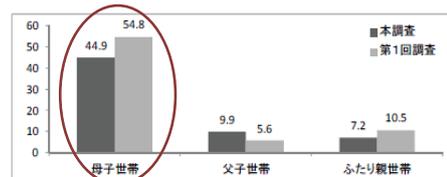
23

出典: 内閣府(2016)「第1章 子供・若者育成支援施策の新たな展開」『平成28年版子ども・若者白書2016.10』

【相対的貧困率】

- 貧困ラインは、1人世帯では147.3万円、2人世帯では208.3万円。
特に**母子世帯の貧困率が44.9%で最も高く**、父子世帯とふたり親世帯の貧困率はそれぞれ9.9%と7.2%となっている。

図「生活保護率(%)」



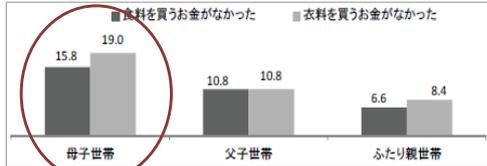
注: (1) 無回答を除いた集計値である。算出に用いた標準サイズは、母子世帯387、父子世帯41、ふたり親世帯1,188となっている。
(2) 貧困ライン147.3万円(L)は、厚生労働省「平成23年国民生活基礎調査」の公表値(児童のいる世帯の世帯所得595万円、平均世帯人員数4.08人)を用いて、貧困ラインの定義(L=595/2×√4.08)に従って算出されている。

出典: 労働政策研究・研修機構(2013)「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査2012(第2回子育て世帯全国調査)」『LPT調査シリーズNo.109』2013-04-19,14.

【貧困を実感した世帯の割合】

○ ふたり親世帯の6.6%, 父子世帯の10.8%, **母子世帯の15.8%**は、「よく」又は「ときどき」食料を買えなかったと回答。一方、「よく」又は「ときどき」衣料を買えなかった世帯の割合は、ふたり親世帯8.4%, 父子世帯10.8%, **母子世帯19.0%**となっている。

図「貧困を実感した世帯の割合」



注: 「過去の1年間、お金が足りなくて、家族が必要とする食料または衣料を買えないこと」の有無について、「よくあった」または「時々あった」と回答した世帯の割合である。

出典: 労働政策研究・研修機構(2013)「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査2012(第2回子育て世帯全国調査)」JILPT調査シリーズ No.109, 2013-04-19, 13.

【(参考)子ども食堂の取り組み事例】



出典: 内閣府(2016)「第1章 子供・若者育成支援施策の新たな展開」『平成26年度子ども・若者白書』2016.12.13を基に整理。

※2014年のOECDによると、日本のこどもの貧困率(低い順)では15.7%で、25位となっている(1位はデンマーク、2位はフィンランド、3位はノルウェー)。

【4. 児童虐待をめぐる状況】

(本日の分科会に関連して)

【児童相談所での児童虐待相談対応件数とその推移】

平成27年度中に、全国208ヶ所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は**103,260件(速報値)**で、過去最多。

※ 対前年度比116.1%(14,329件の増加) ※ 平成27年度の件数は速報値のため今後変更があり得る。
※ 相談対応件数とは、平成27年度中に児童相談所が相談を受け、援助方針 会議の結果により指導や措置等を行った件数。



出典: 厚生労働省(2016)「平成27年度児童相談所での児童虐待相談対応件数速報値」2016-08-04, 1.

【平成26年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数の内訳】

種類別

心理的虐待が43.6%と最も多く、次いで身体的虐待が29.4%となっている。

種類	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	総数
	26,181(29.4%)	22,455(25.2%)	1,520(1.7%)	38,775(43.6%)	88,931(100.0%)

虐待者別

実母が52.4%と最も多く、次いで実父が34.5%となっている。※その他には祖父母、伯父伯母等が含まれる。

虐待者	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他※	総数
	30,646(34.5%)	5,573(6.3%)	46,624(52.4%)	674(0.8%)	5,414(6.1%)	88,931(100.0%)

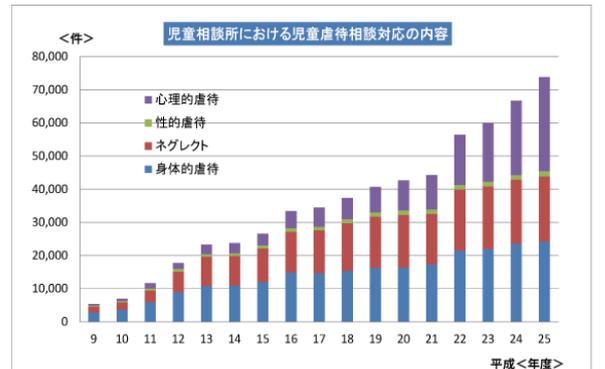
虐待を受けた子どもの年齢構成別

小学生が34.5%と最も多く、次いで3歳から学齢前児童が23.8%、0歳から3歳未満が19.7%である。なお、小学校入学前の子どもの合計は、43.3%となっており、高い割合を占めている。

被害者別	0歳~3歳未満	3歳~学齢前	小学生	中学生	高校生等	総数
	17,479(19.7%)	21,186(23.8%)	30,721(34.5%)	12,510(14.1%)	7,035(7.9%)	88,931(100.0%)

出典: 厚生労働省(2016)「児童虐待の現状」厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunitsuiteibunyokadomokodomo_sosodatevabout.html, 2.

虐待のこれまでの内容は過半数が身体的虐待だったが、平成25年度には**心理的虐待が上回ってきた**。
※虐待を受け続けると、発達上の障害が生じやすいともいわれている。



【児童相談所での児童虐待相談対応件数とその推移】

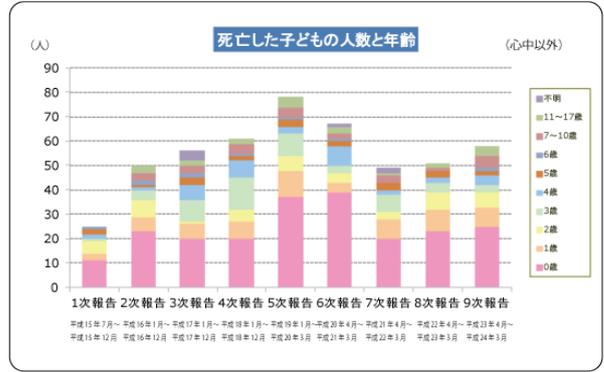
主な増加要因

- 心理的虐待の増加。
- 心理的虐待が増加した背景
 - ・同居する配偶者に対する暴力事案(面前DV)について、警察からの通告が増加。
- ※ 心理的虐待 平成26年度:38,775件⇒平成27年度:48,693件(+9,918件)
- ※ 警察からの通告 平成26年度:29,172件⇒平成27年度:38,522件(+9,350件)
- 児童相談所全国共通ダイヤル(189)の広報
- マスコミによる児童虐待の事件報道等による児童虐待に対する意識の高まり

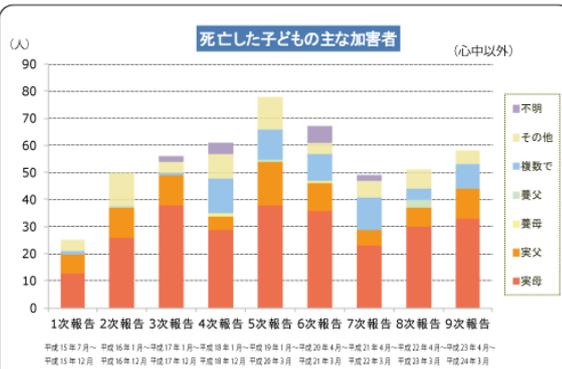
出典:厚生労働省(2016)「平成27年度 児童相談所での児童虐待相談対応件数<速報値>」2016-08-04,1.を整理

・虐待死(殺人)について

虐待による死亡事例は年間50件を超え、1週間に1人の子どもが命を落としている。⇒0歳児の死亡率が高い!



また、虐待の事例の多くはその多くが家庭内での実母による事例。



【5 いじめをめぐる状況】

(本日の分科会に関連して)

福岡県のいじめの動向

<2013年にいじめ防止対策推進法が施行>

・児童等は、いじめを行ってはならないことや、国・地方公共団体・学校・地域住民・家庭その他の関係者の連携により、いじめ問題を克服することを目指すことなどが記されている。

・2016(平成28)年度の福岡県内の公立小中学校において確認されたいじめの件数は4698件(前年度比↑2000件余)⇒調査を開始した昭和60年以降で最多になる。

・2016年度、公立小学校で、いじめが確認されたのは3231件(↑1456件、↑82%)、学校数は444校(↑110校)

・2016年度、公立中学校で、いじめが確認されたのは1467件(↑579件、↑65%)、学校数は264校(↑32校)

NHK福岡放送局「ろくいち福岡」で紹介されたデータより引用。

2 公立小・中学校におけるいじめの認知状況について

※県内の認知学校数は増加

区分	小学校			中学校			合計(小中)		
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度
認知件数	546	2594	1671	563	868	857	1109	3462	2528
認知学校数	184	305	326	180	218	228	374	523	554
認知学校数の割合	24.4%	41.0%	43.8%	55.2%	63.7%	66.9%	34.1%	48.2%	51.1%
認知学校数の割合(全国)	48.6%	55.5%	62.2%	67.2%	69.5%	73.7%	58.5%	60.0%	65.9%

1000人当たりのいじめ認知件数(全国との比較)

区分	小学校			中学校			合計(小中)		
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度
福岡県(公立)	2.0	9.6	6.2	4.2	6.5	6.5	2.7	8.6	6.3
全国(公立)	17.9	18.8	23.3	16.4	15.8	17.8	17.4	17.8	21.4

いじめの認知件数は、前年度比で、小学校は923件減の1,671件、中学校は11件減の857件となり、合計では934件減の2,528件となっている。

認知学校数は、前年度比で、小学校は21校増の326校、中学校は10校増の228校となり、合計では31校増の554校となっている。認知学校数の割合は、前年度比で、小学校は2.8ポイント増の43.8%、中学校は3.2ポイント増の66.9%となり、合計では2.9ポイント増の51.1%となっている。全国との比較では、小学校は18.4ポイント低く、中学校は6.8ポイント低く、合計では14.8ポイント低い。児童生徒1,000人当たりでは、前年度比で、小学校は3.4件減の0.62件、中学校は増減無しの0.65件となり、合計では2.3件減の0.63件となっている。全国との比較では、小学校は17.1件少なく、中学校は11.3件少なく、合計では15.1件少ない。

※福岡県では、1995年にいじめを受けていた生徒の父親が、加害生徒を呼び出し「いじめをやめさせる」として暴力を加えた事件も発生。傷害容疑で書類に略式起訴され、罰金50万円の略式命令。

※引用:福岡県 平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題」に関する調査(速報値)について(公立小・中学校分)義務教育課より

公立小・中学校における暴力行為の発生状況について

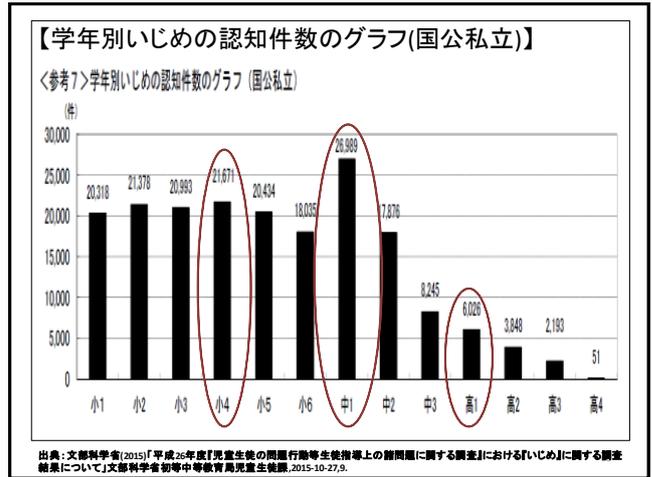
区分	小学校			中学校			合計(小中)		
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度
対教師暴力	37件	19件	35件	188件	171件	107件	225件	190件	142件
生徒間暴力	70件	46件	79件	701件	598件	481件	771件	644件	560件
対人暴力	2件	1件	3件	15件	26件	22件	17件	27件	25件
器物損壊	21件	7件	22件	210件	145件	120件	231件	152件	142件
計	130件	73件	139件	1114件	940件	730件	1244件	1013件	869件

1000人当たりの暴力行為の発生件数(全国との比較)

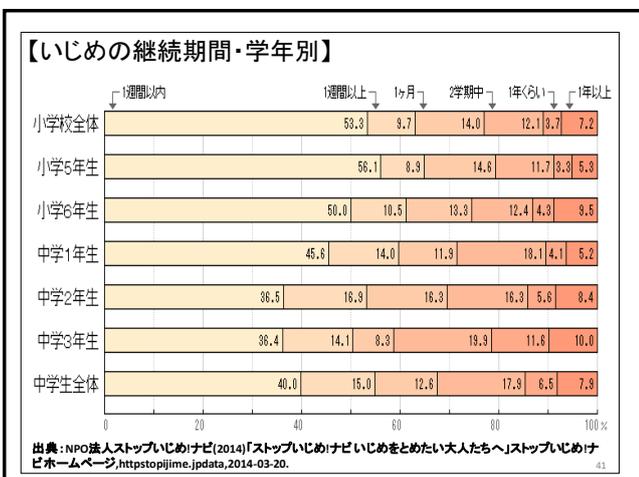
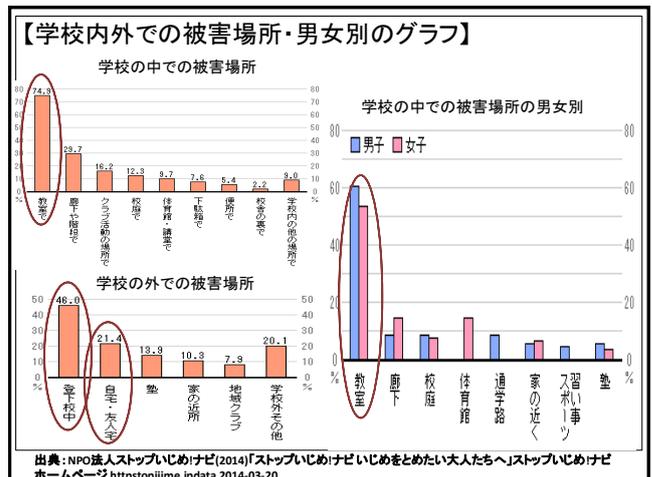
区分	小学校			中学校			合計(小中)		
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度
福岡県(公立)	0.5件	0.3件	0.5件	8.3件	7.0件	5.5件	3.1件	2.5件	2.2件
全国(公立)	1.6件	1.7件	2.6件	12.0件	10.7件	10.0件	5.1件	4.7件	5.1件

暴力行為の発生件数は、前年度比で、小学校は66件増の139件、中学校は210件減の730件となり、合計では144件減の869件となっている。
児童生徒1,000人当たりでは、前年度比で、小学校は0.2件増の0.5件、中学校は1.5件減の5.5件となり、合計では0.3件減の2.2件となっている。全国との比較では、小学校は2.1件少なく、中学校は4.5件少なく、合計では2.9件少ない。

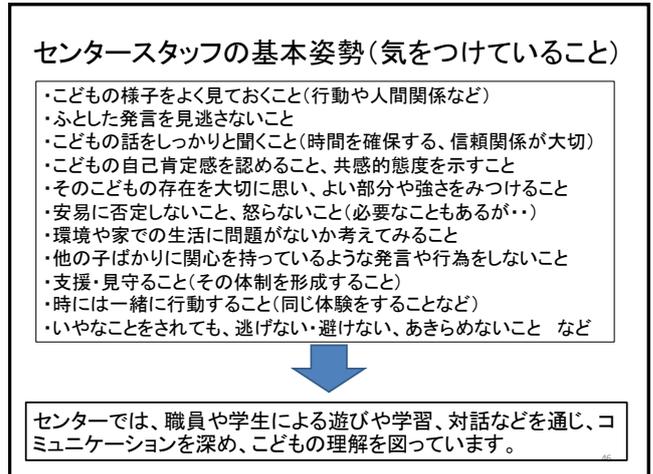
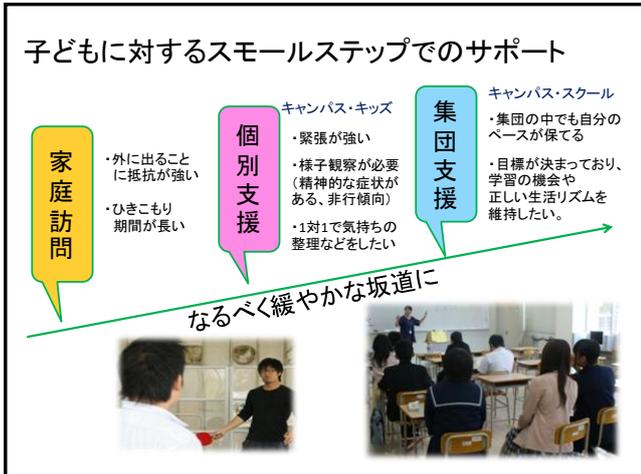
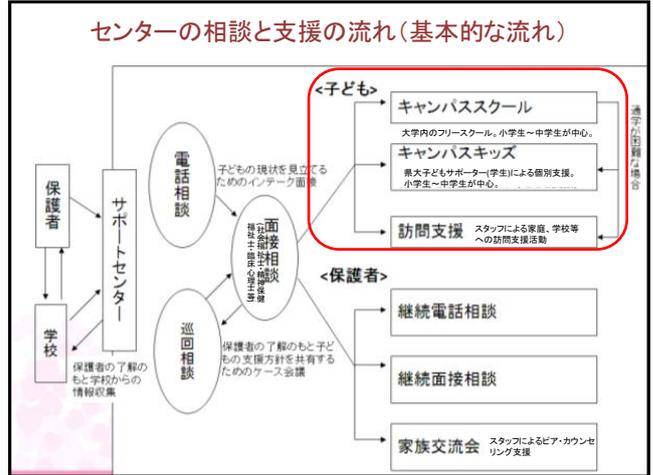
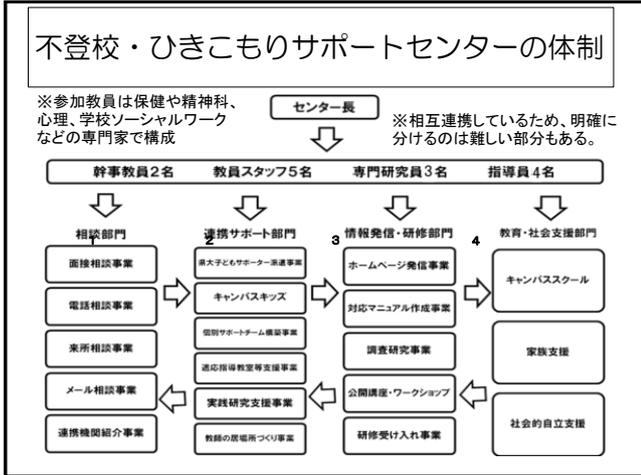
※引用：福岡県 平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(速報値)について(公立小・中学校分)義務教育課より



- いじめの方法(例)・・・心配をかけるので、親に言えない子供たちも多い・・・
- 身体的ないじめ(暴力をふるう)
 - 教科書を頭をはたく、髪の毛を引っ張る、ほうきや傘などで叩く、プロレスごっこを通じた暴力など
 - 言葉(馬鹿にする)・ネットへの書き込み
 - 「チビ」「デブ」「顔がキモイ」など身体的特徴を揶揄するような言葉
 - 「バイ菌」「汚い」など人を侮蔑する言葉、嫌がるニックネームで呼ぶ、
 - 笑いを誘う、悪口を書き込む、家族のことを言うなど。
 - 「死ね」「きしょい」「消えろ」といったメールを何度も送りつける。
 - 無視⇒存在そのものを否定。
 - その他
 - 座布団やカバンで周囲の目から見えなくしてから、つねったり、鉛筆で刺す。
 - ランドセルにゴミや土などを入れて、使えなくさせる。
 - ノートやドリルに落書きをして使えなく、宿題を提出できなくさせる。
 - 「先生や親に言ったら、もっとやるぞ！」と脅しをかける。
 - 「シールやカードを持ってこないよ、殺すぞ。」と恐喝する



Ⅱ.不登校・ひきこもりサポートセンターの役割と学生の活動報告



教育・社会支援部門について

教育・社会支援部門 教育GP
不登校・ひきこもりサポートセンター

- **キャンパス・スクール(集団活動)**
 - 子どもたちの集団経験の場、学習支援と心理的サポート
 - グループワーク実践によるソーシャルスキルやコミュニケーション能力の向上
- **家族支援**
 - 家族交流会(保護者の自助グループ形成とその支援)
 - 訪問サポート(ひきこもり状態にある子どもと家族への家庭訪問)
- **社会的自立支援**
 - 不登校の高校生や中途退学者等の社会化支援(職場体験などを通じ、進路決定に向けた動機付けと具体的な支援)

教育・社会支援部門

集団支援(キャンパススクール)

- ・ 学校復帰や受験(編入試験等)に向けて、生活リズムを作り学習をしたい
- ・ 集団生活をして、人との関わりに自信を持ちたい
- ・ 学校と同じような過ごし方をしながら、今後の事を考えていきたい

などといった場合には、県立大学内にあるフリースクール(キャンパススクール)の利用もできます。

↓

キャンパス・スクールでは、学習支援と、集団活動体験を通して **社会性、集団適応力** を身につけることを目指し、**教育的支援** を行います。

個別支援(キャンパスキッズ) 連携サポート部門

「家からは出ることができる…。でも…」

- ・ 集団(フリースクール)ではなく、1対1でしっかり今後のことを相談したい
- ・ また先のことは考えられないけど、いまの気持ちの整理をしたい
- ・ 集団に入ることには抵抗がある。強い緊張を感じる…。
- ・ 次の進路にむけて、週に1度程度しっかり話しあったり、受験の対策がしたい

などの場合、主に個別活動を提案しています。

↓

目的に応じて、センターの職員や担当の**大学生(県大子どもサポーター)**との**1対1での活動**を開始します。



連携サポート部門

個別支援の目的は、

- 1、安心できる居場所をつくること
- 2、自信やエネルギーの回復

です。リラックスして過ごせるよう、以下のような工夫をしています。

活動の相手

職員やサポーター(大学生)などが、そのお子さんの“担当”となり、継続して関わっていきます。

時間やペース

基本的には週に1回程度です。1回の活動時間は2時間程度ですが、短時間から始めることもできます。

活動内容

「これがやってみたい」という提案を積極的に受け入れています。高校生の場合は、お話をしたいという希望も多くあります。

活動の場所

県立大学の個室を使うことが一般的ですが、保護者や子どものニーズに合わせて様々な場所で活動を行うことができます。



教育・社会支援部門

日々の学習

学校や学年など、理解の程度の違う子どもたちに対して、サポーターと一緒に学習・活動を行い、個々に対応した学力の育成に取り組む



時間/曜日	月	火	水	木	金
9:30-9:45	学名(マイノ)記入→一日の学習計画				
9:45-10:20	国語	英語(中、社会(小))	算数・数学	国語	英語(中、社会(小))
10:30-11:10	算数・数学	国語	英語(中、社会(小))	算数・数学	国語
11:20-12:00	英語(中、理科(小))	算数・数学	国語	英語(中、理科(小))	算数・数学
12:00-13:00	昼食・昼休み				
13:00-13:30	読書				
13:40-14:20	グループワーク	国語	英語	算数・数学	体育
14:25-14:55	補講(小テスト、学習のやり直し等)				
14:50-15:10	帰校、学活(マイノ記入、一日の反省)				

グループワークや体育・特別活動

自己表現やコミュニケーション(人付き合い)に自信を持つことや、子どもたち同士のコミュニケーションの促進を目的に実施。社会性や集団適応力を育むことが目的。



サポートセンターでは、主にスタッフ、教員、学生が活動に参加しています。特に本学学生のパワーはセンターの推進力になっています。

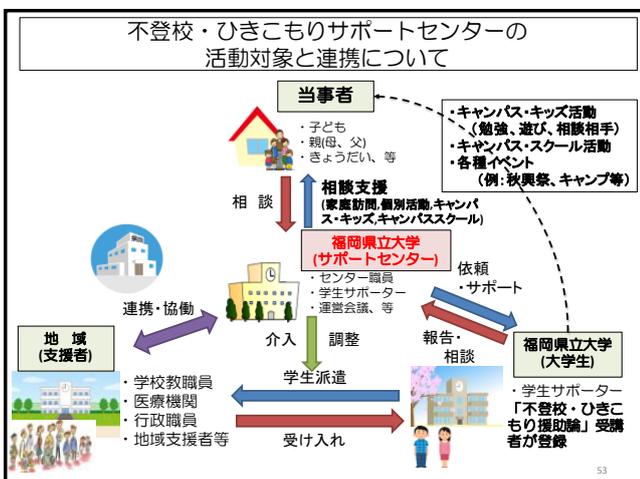
↓

そこで…実際に活動に参加している学生4名の話を聞いてみたいと思います。

↓

- (1) 個別活動・キャンパスキッズの報告(社会福祉学科:山浦さん・新村さん:各5分)
- (2) 学校派遣活動の報告(社会福祉学科:安谷屋さん・阿部さん:各5分)

52



<おわりに>

以上のような、不登校・ひきこもりなどに関して、今後とも本センターが児童や家庭が抱える課題に少しでも対応できていければと思います…。

ご清聴ありがとうございました。後の分科会では、より専門的なディスカッションができると思いますので、ご参加頂ければうれしく思います。ありがとうございました。

以下、参考資料です。ご質問などがございましたら、センターまでメールを頂ければと思います。
E-mail support@fukuoka-pu.ac.jp
(担当:岡本、大場、梶原のいずれかまで)

54

Center for School and Child Support Network

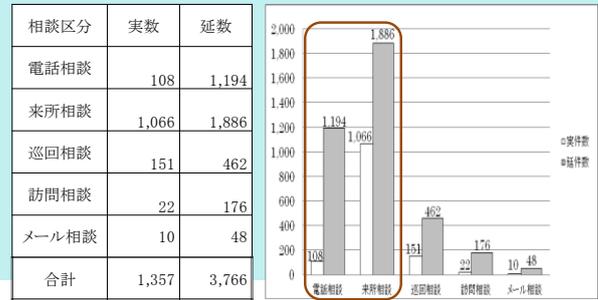
Ⅲ 参考資料1 不登校・ひきこもりサポートセンターとは (その他の活動紹介)

55

相談部門(2016年度)

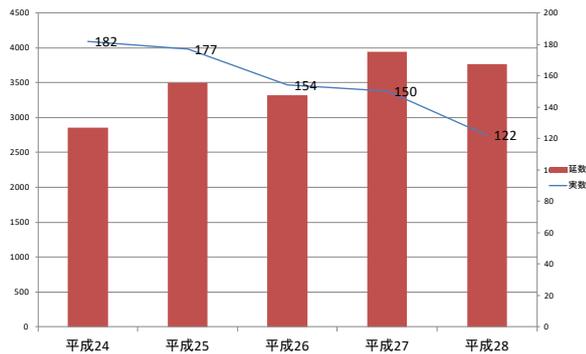
相談部門

○各相談区分の相談件数



サポートセンターの相談件数

相談部門



家庭訪問について

相談部門

相談があり、なおかつ本人が家から出られない場合など、サポートセンターのスタッフが家庭訪問での支援を行います。

■ 家庭訪問が始まるまで

保護者の希望(同意)のもとで家庭訪問を行います。また、同意を得ることが難しくても、原則として保護者から本人への提案をお願いします。

Q 誰が?

まずはスタッフが家庭訪問をします。慣れてきたら、大学生が家庭訪問をして一緒に活動することもあります。

Q いつ?どのくらいの時間?

本人にとって一番無理の無い時間帯を設定します。1回60分程度ですが、慣れるまでは短時間から始めます。

Q 頻度は?

基本的には週に1回程度です。

Q 内容は?

本人の希望をきいていきますが、遊びながらも会話をしていくこともよくあります。

家庭訪問開始の理由(例)

- ①本人が家から出て来られる可能性が少ない
⇒子ども自身の不安・緊張の強さ、ゲーム・スマホばかりしている、など。
- ②家族もしくは関係機関が訪問を希望したもの
⇒保護者の仕事の都合、距離的に毎回の来所相談が困難、など。
- ③キャンパスキッズ・キャンパススクールに来るつもりでいたが、来所が困難となったもの
- ④その他(様子観察等)

家庭訪問を行うときの約束として・・・

- ・ 保護者との面談を月に1回程度実施すること
- ・ 家庭訪問の期間を原則として1年半(最長2年)とすること

家庭訪問から次のステップへ

家庭訪問で職員との関係ができる中で、子どもの変化がみられた場合、次のステップを目指していきます

変化の例)

- ・ 家庭訪問があることで、お風呂に入ったり部屋の掃除をするなど生活面の改善がみられる
- ・ 長く休学を続けていた子どもが、今後どうするかを決断をする
- ・ 職員と一緒に大学まで来るなど、家から出ることができる

相談部門

家庭訪問支援を通してみえてきた効果

- ・ 支援の経過の中で、ドロップアウトを防ぐ(本人・家族とも)
- ・ 家庭訪問することで親子の家庭内の様子がわかる
- ・ 家庭という居場所ですれ違うことで子どもの緊張を和らげることができる
⇒ 関係の深まり
- ・ 家庭訪問から地域活動・キャンパスキッズ・キャンパススクール・学校など次のステップに行くこともある
- ・ 様々な支援機関が関わり、支援者が協働することで 息の長い訪問活動ができるなど

相談部門

家庭訪問支援を通してみえてきた課題

- ・ 本人に出会うことに困難な場合もあり、侵入的な印象を与えない工夫が必要
- ・ 生活リズムがつかめず、訪問時間をずらしても会えないことがある
- ・ 家族もしくは関係機関が訪問支援に依存的になったり、過度の期待をもつ、関心を示さないなど支援目標の共有が難しい場合がある
- ・ 支援の効果が見えにくいいため、ケース会議での検討が必要
⇒ スーパーバイザーの活用(訪問支援活動の効果の確認)

連携サポート部門

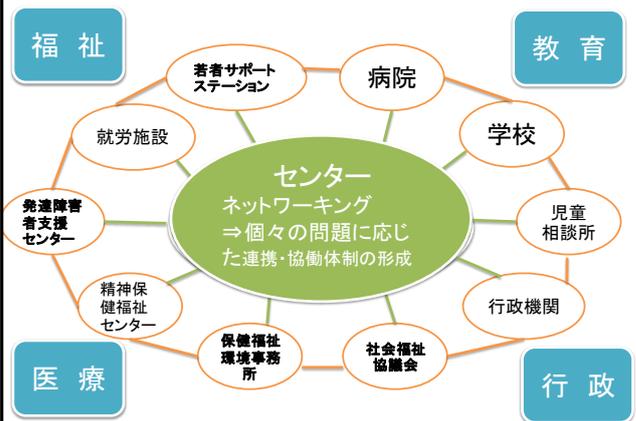
関係機関との連携
(個別サポートチーム構築事業)について

本人の課題に応じて、さまざまな機関との連携をしている。

個別サポート構築事業の役割

- ・ 学校やこれまで関わりのある関係機関の情報を、総合的に検討することで、よりの確なアセスメントをもとに支援メニューを決定できる。
- ・ ケースのニーズに応じて支援者や支援機関を増やしていくことで、子どもにより濃密なケアを行うことができる。

関係機関のネットワークを活用した横断的支援

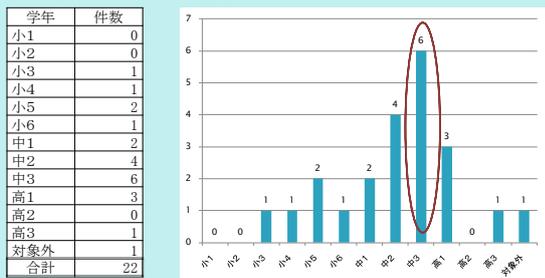


教育・社会支援部門(2016年度)

教育・社会支援部門

教育GP
不登校・ひきこもり
サポートセンター

○訪問相談対象学年別件数



教育・社会支援部門(2016年度)

教育・社会支援部門

教育GP
不登校・ひきこもり
サポートセンター

○訪問先地域別件数

地域	件数
北九州地区	4
遠賀郡	4
北九州市	0
行橋市	0
計	4
筑豊地区	1
鞍手郡	1
田川郡	6
飯塚市	4
嘉麻市	1
田川市	1
直方市	2
福岡地区	1
糟屋郡	1
大野城	1
春日市	1
計	18
合計	22

○訪問先地域



【不登校の区分(分類)】

区分	区分の説明
学校生活に起因する型	いやがらせをする生徒の存在や教師との人間関係等、明らかにそれと理解できる学校生活上の原因から登校せず、その原因を除去することが指導の中心となると考えられる型
あそび・非行型	遊ぶためや非行グループに入ったりして登校しない型
無気力型	無気力で何となく登校しない型。登校しないことへの罪悪感が少なく、避えに行ったり強く催促すると登校するのが長続きしない
不安など情緒的混乱の型	登校の意志はあるが身体の不調を訴えて登校できない、漠然とした不安を訴えて登校しない等、不安を中心とした情緒的な混乱によって登校しない型
意図的な拒否の型	学校に行く意義を認めず、自分の好きな方向を進んで登校しない型
複合型	上記の型が複合していずれかが主であるかを決めたい型
その他	上記のいずれにも該当しない型

出典：文部科学省(2010)『平成21年度「児童生徒の困難行為等生徒指導上の対応」に関する調査について』『文部科学省統計』2010-08-05。
 文部科学省(2016)『不登校児童生徒への支援に関する最終報告—一人一人の多様な課題に対応した対応の目録』『教育的な支援の推進「不登校」に関する調査研究協力者会議』2016-07-29,1-38。
 森原亨(1999)『不登校の異態異変—類型分類の観点から』『平成大学教育研究紀要』4(7),1999-02-28,1-12。
 森原亨(2002)『不登校をめぐる臨床・療育・教育心理学的検討』『JIC02』2,157-169。

【不校児童生徒の支援に関する国の事業等】



【福岡県ひきこもり相談受理状況(平成26年4月~平成27年3月累計)】

2 本人について (2)年代

(案件数)

	電話	来所	訪問等	計
18歳未満	21	6	0	27
18歳以上~20歳未満	17	7	0	24
20歳代	103	43	4	150
30歳代	70	22	1	93
40歳代	61	12	3	76
50歳以上	11	1	0	12
不明	61	0	0	61
計	344	91	8	443

出典：福岡県ひきこもり地域支援センター(2015)『ひきこもり相談受理状況(平成26年4月~平成27年3月累計)』福岡県ひきこもり地域支援センター,2015,1,2。

【福岡県ひきこもり相談受理状況(平成26年4月~平成27年3月累計)】

2 本人について (3)ひきこもりの範囲

(案件数)

	電話	来所	訪問等	計
① 自宅からほとんど出ない	12	1	0	13
② 自宅からは出るが、家からは出ない	47	17	2	66
③ 近所のコンビニなどには出かける	33	23	2	58
④ 自分の趣味に関する用事のみ出かける	26	20	1	47
①~④までのいずれにも該当しない	79	29	3	111
不明	147	1	0	148
計	344	91	8	443

出典：福岡県ひきこもり地域支援センター(2015)『ひきこもり相談受理状況(平成26年4月~平成27年3月累計)』福岡県ひきこもり地域支援センター,2015,1,2。

【福岡県ひきこもり相談受理状況(平成26年4月~平成27年3月累計)】

3 相談内容

(1) 電話相談

	(延件数/複数回答)					合計
	家族	本人	関係機関	その他 ^{※1}	不明	
対応方法について	141	9	7	3	1	161
精神的な悩み全般	17	34	0	0	0	51
将来(今後)について	56	20	3	0	0	79
精神疾患等の病気について	18	8	1	0	1	28
就労について	25	10	0	1	2	38
就学について	5	0	0	0	0	5
対人関係について	2	6	0	0	0	8
家族関係について	45	15	1	0	1	62
経済問題について	9	5	0	1	0	15
社会資源紹介	50	16	5	1	2	74
問い合わせ	69	31	15	5	6	126
現状報告	75	71	1	0	1	148
予約受付	150	38	2	0	1	191
事例に係る業務連絡	5	1	119	0	0	125
その他	22	6	0	0	2	30
計	689	270	154	11	17	1141

※1その他内訳：親類、友人、知人等からの相談

出典：福岡県ひきこもり地域支援センター(2015)『ひきこもり相談受理状況(平成26年4月~平成27年3月累計)』福岡県ひきこもり地域支援センター,2015,1,2。

【福岡県ひきこもり相談受理状況(平成26年4月~平成27年3月累計)】

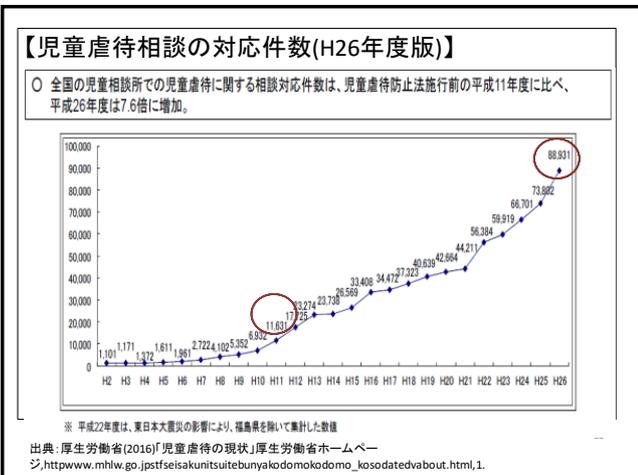
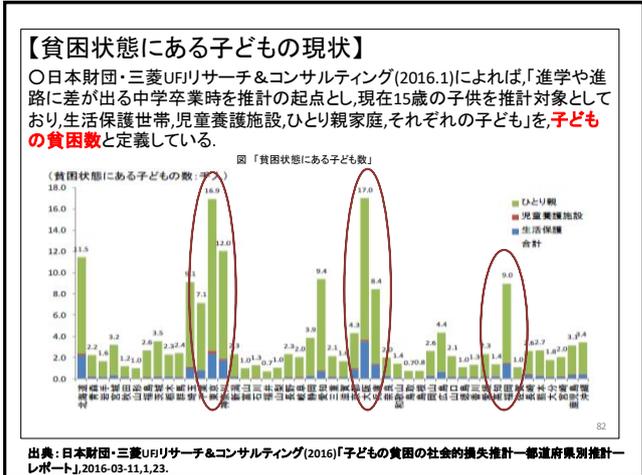
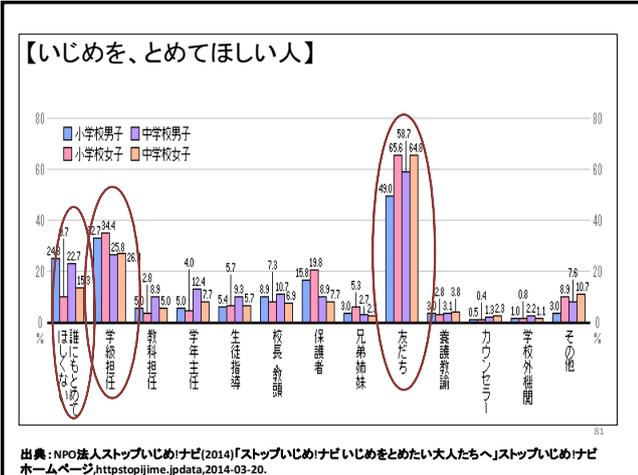
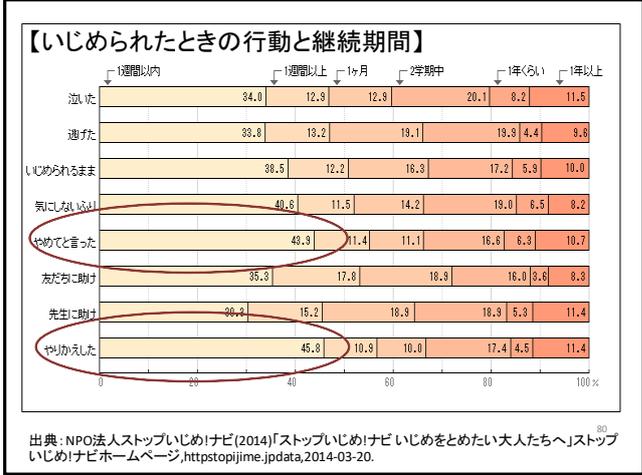
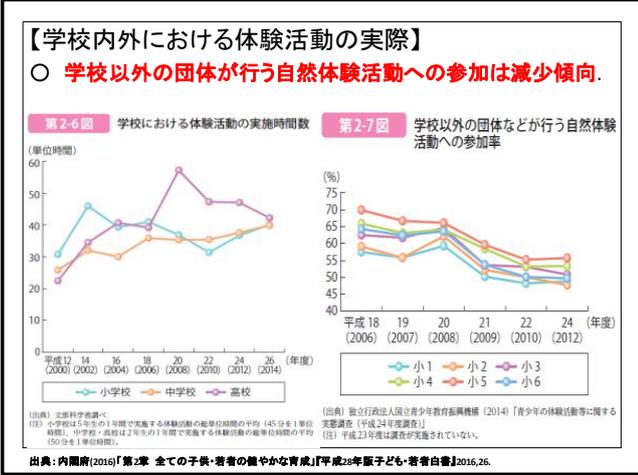
3 相談内容

(2) 来所相談

	(延件数/複数回答)					合計
	家族	本人	関係機関	その他 ^{※1}	不明	
対応方法について	198	42	1	0	0	241
精神的な悩み全般	31	35	0	0	0	66
将来(今後)について	106	115	0	0	0	221
精神疾患等の病気について	44	4	0	0	0	48
就労について	48	66	0	0	0	114
就学について	1	0	0	0	0	1
対人関係について	26	38	0	0	0	64
家族関係について	120	104	0	0	0	224
経済問題について	23	27	0	0	0	50
社会資源紹介	54	37	1	0	0	92
問い合わせ	1	0	0	0	0	1
現状報告	141	205	0	0	0	346
予約受付	0	0	0	0	0	0
事例に係る業務連絡	1	0	0	0	0	1
その他	0	1	0	0	0	1
計	794	674	2	0	0	1470

※1その他内訳：親類、友人、知人等からの相談

出典：福岡県ひきこもり地域支援センター(2015)『ひきこもり相談受理状況(平成26年4月~平成27年3月累計)』福岡県ひきこもり地域支援センター,2015,1,2。



児童生徒の問題行動等生徒指導上の
諸問題に関する調査における、いじめの定義

【平成25年度からの定義】

いじめ防止対策推進法施行に伴い…

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある

他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む)であって、

当該行為の対象となった児童生徒の心身の苦痛を感じているもの」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

出典：文部科学省(2015)「いじめの定義の変遷」『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査における定義』2015-06-17,1を整理。

参考文献：

- 福岡県ひきこもり地域支援センター(2015)「ひきこもり相談受取状況(平成26年4月～平成27年3月累計)」福岡県ひきこもり地域支援センター,2015.
- 福岡県教育委員会(2017)「平成27年度公立小・中学校の生徒指導上の諸問題の現状について」義務教育課,2017-03-01.
- 法務省(2015)『平成27年度犯罪白書』
- 保坂亨(1999)「不登校の実態調査-類型分類の観点から」『千葉大学教育学部研究紀要』(47),1999-02-28,1-12.
- 加瀬達等(2013)「スクールソーシャルワーカーのしごと」『東京学芸大学<子どもの問題>支援システムプロジェクト,2013-03.
- KHI全国ひきこもり家族会連合会(2016)「ひきこもりの実態に関するアンケート調査報告書」『厚生労働省「平成27年度生活困難者就労準備支援事業費等補助金社会福祉推進事業」』2016-03.
- 木村和代・松見咲子(2013)「ニート・ひきこもり問題を抱える家族の類型化の重要性」『NRI/ハブリックマネジメントレビュー』(121),2013-08,5.
- 国立教育政策研究所(2007)「第3章 不登校」2007.
- 厚生労働省(2014)「社会的養護の現状について(参考資料)」2014-03.
- 厚生労働省(2016)「社会的孤立に対する施策について。ひきこもり施策を中心に」厚生労働省,2016-12.
- 厚生労働省(2016)「厚生労働省における子どもの貧困対策」『資料3-4』2016-07-14.
- 厚生労働省(2016)「児童虐待の現状」厚生労働省ホームページ,http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuitebunyakodomo_kodomodokodomo_kosodatevabout.html,2016-06閲覧。
- 厚生労働省(2016)「児童虐待の定義と現状」厚生労働省ホームページ,http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuitebunyakodomo_kodomodokodomo_kosodatevabout.html,2016-06閲覧。
- 厚生労働省(2016)「平成27年度児童相談所での児童虐待相談対応件数<速報値>」2016-08-04.
- 厚生労働省(2016)「児童相談所・婦人相談所での保護や自立支援について」女性に対する暴力に関する専門調査会,2016-11-15.
- 文部科学省(2010)「平成21年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について」『文部科学省統計』2010-08-05.
- 文部科学省(2015)「いじめの定義の変遷」『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査における定義』2015-06-17.

86

参考文献：

- 文部科学省(2015)「ネット上のいじめへの対応」文部科学省,2015-08.
- 文部科学省(2015)「平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における「いじめ」に関する調査結果について」文部科学省初等中等教育局児童生徒課,2015-10-27.
- 文部科学省(2016)「世代を超えて拡大する構造的課題の克服に向けて」『馳大臣提出資料』2016-03-25.
- 文部科学省(2016)「不登校児童生徒への支援に関する最終報告—一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進」不登校に関する調査研究協力者会議,2016-07-29.
- 文部科学省(2016)「不登校児童生徒への支援に関する最終報告 別添資料」不登校に関する調査研究協力者会議,2016-07-29.
- 文部科学省(2016)「平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(速報値)」について』文部科学省初等中等教育局児童生徒課,2016-10-27.
- 内閣府(2016)「第1章 子供・若者育成支援施策の新たな展開」『平成28年版子ども・若者白書』2016.
- 内閣府(2016)「第2章 全ての子供・若者の健やかな育成」『平成28年版子ども・若者白書』2016.
- 内閣府(2016)「第3章 困難を有する子供・若者やその家族の支援」『平成28年版子ども・若者白書』2016.
- 内閣府(2016)「第4章 子供・若者の成長のための社会環境の整備」『平成28年版子ども・若者白書』2016.
- 内閣府(2016)「II 定義」若者の生活に関する調査報告書」内閣府政策統括官(共生社会政策担当),2016-09.
- 内閣府(2016)「III 結果」若者の生活に関する調査報告書」内閣府政策統括官(共生社会政策担当),2016-09.
- 日本精神保健福祉士養成校協会編(2015)『新・精神保健福祉士養成講座2 精神保健の課題と支援 第2版』2015-02-01.
- 労働政策研究・研修機構(2012)「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査(第1回子育て世帯全国調査)」『JILPT調査シリーズNo.95』2012-03-17.
- 日本財団・三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2016)「子どもの貧困の社会的損失推計—都道府県別推計—レポート」,2016-03-11.
- NPO法人ストップいじめナビ(2014)「ストップいじめナビいじめをためたい大人たちへ」ストップいじめナビホームページ,http://stopijime.jp/data,2014-03-20.
- 労働政策・研修機構(2015)「子育て世帯のウェルビーイング-母親と子どもを中心に」『JILPT資料シリーズ』(146),2015-02.
- 齊藤万比古(2009)「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」『思春期のひきこもりをもちろす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究(H19-こころ—般—010)』厚生労働加算研究費補助金こころの健康科学研究事業,2009.

87

福岡県立大学附属研究所 不登校・ひきこもりサポートセンター
平成 29 年度 業務概要報告書

平成 30 年 8 月 31 日

〔編集委員〕

センター長 本郷 秀和
幹事教員 松浦 賢長 ・ 小嶋 秀幹
教員スタッフ 奥村 賢一 ・ 原田 直樹 ・ 増満 誠
 小山 憲一郎 ・ 梶原 由紀子 ・ 田原 千晶
センタースタッフ 梶原 浩介 ・ 岡本 浩美 ・ 大場 綾沙美

〒825 - 8585

福岡県田川市伊田 4395

福岡県立大学附属研究所 不登校・ひきこもりサポートセンター

電話：0947 - 42 - 1343